

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 ⑥ 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 6日			
支払年月日	R7年 10月 6日			
金 額	6,383 円			
内 容	コピー機使用料9月分			
支 払 先	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)			
備 考	◎ 支払い方法は口座振替です  20 07-10-06   BF   *6,383   SMBC(キヨウセラ)			
	出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000415

## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	6	3	8	3

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 1 調査研究費 | ⑥ 資料作成費   |
| 2 研 修 費     | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | 8 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | 9 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費     |           |

## 内 容

コピー機使用料9月分

(支払方法は口座振替)

支払年月日 令和7年 10月 6日  
 支払先住所 大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番37号  
 支払先名称 京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 6日

会 派 名 静岡市議会立憲民主党

代表者名 浜田 佑介

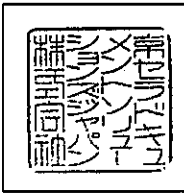
000416

## 請求書

(口座振替のお知らせ)

KYOCERA

請求先 (発行先コード)	
〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所内	
TEL :	
静岡市議会立憲民主党	御中

請求元	
〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造 1-2-37	
TEL : 06-4965-5760 京セラドキュメントソリューションズ ジャパン株式会社	
登録番号 : T8010901029220	

請求書発行日	2025年9月22日(月)
請求書番号	
締日	2025年9月20日(土)
振替日	2025年10月6日(月)

請求金額	6,383 円
------	---------

件名 :	
------	--

※BtoBプラットフォーム請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額(税抜)	今回消費税額	今回請求金額(税込)
				5,803	580	6,383

前回繰越金額	御入金額	差引残高	今回売上金額	今回消費税額	今回合計金額	当月繰越残高
			5,803	580	6,383	6,383

10%対象(税抜)	消費税額	請求金額(税込)
5,803	580	6,383

支払方法	口座振替
備考	<p>支払方法(特記) : 自動引落          ※月のお買上金額が3,000円(税込)以下の場合、ご請求を繰越しする事がございます。          ※すでに御入金いただいております場合は、この請求書が行きがちになっておりますので、ご了承くださいませ。          ※商品名が*から始まる明細については軽減税率対象品となります。          ※2023年10月より、適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応し、消費税端数処理方法を「一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理」に変更いたします。          変更に伴い、伝票毎の消費税額・伝票合計(税込)についても非表示としております。          ※振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。</p>

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

000417

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門			備考		
2025/09/10	コピーチャージ区間料（フルカラー）		7	776		5,432 (課税 10%)	--
							--
2025/09/10	コピーチャージ区間料（モノクロ）		0.7	530		371 (課税 10%)	--
							--
	(伝票計)					5,803	--
	注文番号						--
							--
	(小計)					5,803	--
					静岡市議会 立憲民主党		

000418

## 収 入 伝 票

代表者	✓	経 理 責任者	✓
-----	---	------------	---

科 目	交付金 ・ 雑収入		
金 額	3,000,000 円		
内 容	政務活動費交付金 10月～12月分		
収 入 元	静岡市会計管理者		
収入年月日	R7年 10月 7日		
備 考	<p>250,000円 × 4名 × 3ヶ月 = 3,000,000円</p> <p>21 07-10-07   FF   支払手数料   *3,000,000  </p>		
	<table border="1"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td>✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓
出納簿 確認欄	✓		

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責任者	✓								
科 目	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費											
実施年月日	R7年 10月 9日 ~ 10日											
支払年月日	R7年 10月 11日											
金 額	57,630 円											
内 容	「第87回全国都市問題会議」参加旅費・参加費 (栃木県宇都宮市)											
支 払 先	松井 麻未議員											
備 考	<table border="0"> <tr> <td>旅費・宿泊費</td> <td>44,080</td> </tr> <tr> <td>参加費</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>57,630</td> </tr> </table>				旅費・宿泊費	44,080	参加費	13,000	振込手数料	550	合 計	57,630
旅費・宿泊費	44,080											
参加費	13,000											
振込手数料	550											
合 計	57,630											
◎内訳は別紙参照	出納簿 確認欄	✓										

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000420

# 旅費内訳書

NO. 10月- 3


No.	精算額 旅費額 (概算額)	請求者	請求	受領	精算
1	44,080	松井 麻未	松井	松井	松井
	44,080				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	44,080				
	44,080				

000421



政務活動費

出張調査票

No. 10月-3

調査議員名	松井 麻未		交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	7年10月9日(木)	7年10月10日(金)	月 日( )	月 日( )
調査都市名	栃木県宇都宮市	栃木県宇都宮市		
調査事項	第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち 基調講演・一般報告	第87回全国都市問題会議 パネルディスカッション		
命令				

旅費計算書

概算額					円	精算額	44,080 円	追給・返納額	0 円	議員		
年月日					R7.10.9	.	R7.10.10	.	計			
発着及び 関係経過地					清水	静岡	東京	宇都宮	東京	静岡	清水	1泊 2日 (営 601.8 km)
					191.4km		109.5km		109.5km		191.4km	
鉄 道 賃	路程	191.4 km	109.5 km	109.5 km	191.4 km	601.8 km						
	運賃	5,500 円	円	5,500 円	円	11,000 円						
	特急料金	(通・繁・閑) 3,060 円	(通・繁・閑) 2,840 円	(通・繁・閑) 3,240 円	(通・繁・閑) 3,260 円	12,400 円						
	急行料金	円	円	円	円	円						
	グリーン料金	円	円	円	円	円						
	計	8,560 円	2,840 円	8,740 円	3,260 円	23,400 円						
船 賃	路程	km	km	km	km	km						
	運賃	円	円	円	円	円						
	グリーン料金	円	円	円	円	円						
航空賃		円	円	円	円	円						
車 賃	公用車有・無	km	km	km	km	km						
	定額	円	円	円	円	円						
日当		1,650 円	円	3,300 円	円	4,950 円						
宿泊費		13,750 円	円	円	円	13,750 円						
(宿泊料加算)		1,980 円	円	円	円	1,980 円						
計算者						点検者			合計	44,080 円		

\* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

\* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

宿泊費は指示額(1泊朝食付)

宿泊費に夕食は含まれていない為、宿泊加算(食卓料の6割)をしています。

会議参加費に昼食が付いている為、1日目の日当は1/2支給です。

000422

## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	2	7	3	0	0

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 1 調査研究費 | 6 資料作成費   |
| ② 研 修 費     | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | 8 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | 9 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費     |           |

## 内 容

「第87回全国都市問題」参加費・宿泊費  
・振込手数料

支払年月日 令和7年 10月 11日  
支払先住所 栃木県宇都宮市池上町4-1東栄ビル4階  
支払先名称 株式会社JTB 宇都宮支店

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 11日  
会 派 名 静岡市議会立憲民主党  
代表者名 浜田 佑介

000423

**ご利用明細**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		
07	09	02	[REDACTED]		
銀行番号	店番号	科目	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
お取扱店	お取引内容	お取引金額			
[REDACTED]	お引出し	¥26,750			
お取扱枚数	[REDACTED]				
	おつり	残	高		
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合		
	¥550	10490058			

お振込先明細

カ) JTB 様

[REDACTED] シス"オカシキ"カイリツケンミン  
[REDACTED] ヲシトウ 様 TEL [REDACTED]

06.520.38 (裏面もご覧ください)

**ご利用明細**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		
07	09	02	[REDACTED]		
銀行番号	店番号	科目	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
お取扱店	お取引内容	お取引金額			
[REDACTED]	お引出し	¥26,750			
お取扱枚数	[REDACTED]				
	おつり	残	高		
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合		
	¥550	10490058			

お振込先明細

カ) JTB 様

[REDACTED] シス"オカシキ"カイリツケンミン  
[REDACTED] ヲシトウ 様 TEL [REDACTED]

06.520.38 (裏面もご覧ください)



000424

株式会社JTB 宇都宮支店  
〒320-0801  
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階  
担当者: [REDACTED]

請求書番号: 225391441000420001  
登録番号: T8010701012863

## 請求書

静岡市議会立憲民主党 様

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計 ￥13,000 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	￥13,000	￥0 -
(10%対象)	￥0	￥0 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥13,000	￥0 ※2

入金額	￥0
-----	----

請求残額	￥13,000
------	---------

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

請求書備考

お名前の前にお客様番号(お問い合わせ番号)をご入力ください。

お支払期限 2025/09/17

口座情報	
銀行名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義	株式会社JTB

明細は次頁以降をご参照ください。

# 請求明細

請求書発行日: 2025/09/01

2 / 2

請求額合計 ￥13,000 (税込)

## 【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議			
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/08/06	2025/10/09 会議参加登録 松井 麻未 様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
① 請求額合計				¥13,000	¥0
(10%対象)				¥0	¥0
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥13,000	¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥13,000	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

会議参加費 領収書

静岡市議会立憲民主党 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会  
会長 佐藤 栄

000427

株式会社JTB 宇都宮支店  
〒320-0801  
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階  
担当者: [REDACTED]

請求書番号: 225391441000420002  
登録番号: T8010701012863

## 請求書

静岡市議会立憲民主党 様

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計 ￥13,750 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	￥13,750	￥1,250 -
(10%対象)	￥13,750	￥1,250 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥0	￥0 ※2

入金額	￥0
-----	----

請求残額	￥13,750
------	---------

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

請求書備考

お名前の前にお客様番号(お問い合わせ番号)をご入力ください。

お支払期限 2025/09/17

口座情報	
銀行名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義	株式会社JTB

明細は次頁以降をご参照ください。

# 請求明細

請求書発行日: 2025/09/01

2 / 2

請求額合計 ¥13,750 (税込)

## 【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議			
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/08/06	2025/10/09 フォーポイント・フレックス・パイ・シエラトン 宇都宮(旧:ユニソインエクスプレス宇都宮) / 無料朝食 付(シングル / 禁煙) 松井 麻未 様	¥13,750	1	¥13,750	10%
① 請求額合計				¥13,750	¥1,250
(10%対象)				¥13,750	¥1,250
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥0	¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥13,750	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

000429

収入印紙

株式会社JTB 宇都宮支店  
〒320-0801  
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階  
担当者: [REDACTED]

領収証番号:325391441000264001  
登録番号:T8010701012863

## 領 収 証

静岡市議会立憲民主党 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥13,750 (税込)

イベント名	第87回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2025/10/09 ~ 2025/10/10
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	¥13,750	¥1,250	-
(10%対象)	¥13,750	¥1,250	-
(8%対象)	¥0	¥0	※1
(対象外)	¥0	¥0	※2

入金額	¥13,750
-----	---------

請求残額	¥0
------	----

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

000430

# 領収明細

領収証発行日: 2025/10/22

2 / 2

領収額合計 ¥13,750 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議				
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025/08/06	2025/10/09 フォーポイント・フレックス・バイ・シエラトン 宇都宮(旧:ユニゾインエクスプレス宇都宮)/無料朝食 付(シングル/禁煙) 松井 麻未様	¥13,750	1	¥13,750	10%	
① 請求額合計				¥13,750	¥1,250	
				(10%対象)	¥13,750	¥1,250
				(8%対象 ※1)	¥0	¥0
				(対象外 ※2)	¥0	¥0
② 入金額				¥13,750		
③ 請求残額				¥0		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

000431

## 報 告 書

2025年10月15日

静岡市議会立憲民主党 浜田佑介様

議員名 松井麻未

下記のとおり、会費負担を伴う政務活動についてご報告します。

1 支 出 先	株式会社 JTB 宇都宮支店 第87回全国都市問題会議
2 支出内容 及び金額	第87回全国都市問題会議 会議参加費 13,000円
3 開催日又は 支払日	2025年10月9日(木)~10日(金)
4 目 的	第87回全国都市問題会議 成熟社会の都市のかたち~コンパクトで持続可能なまちづくり~
5 内 容	【開催地】栃木県宇都宮市 ライトキューブ宇都宮 【登壇者・発表者】 <ul style="list-style-type: none"><li>主催・開催市挨拶 松井 一寛 氏 (全国市長会会長・広島県広島市長) 佐藤 栄一 氏 (開催地・栃木県宇都宮市長) 福田 富一 氏 (栃木県知事 ※ビデオメッセージ) 佐藤 孝弘 氏 (次期開催地・山形県山形市長)</li><li>基調講演 広井 良典 氏 (京都大学名誉教授)</li><li>一般報告 南 学 氏 (東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー) 大西 秀人 氏 (香川県高松市長) 森本 章倫 氏 (早稲田大学理工学術院教授)</li><li>パネルディスカッション 内田 奈芳美 氏 (コーディネーター/埼玉大学大学院人文社会科学部研究科教授) 吉田 元 氏 ((株)みちのり HD 代表取締役グループCEO 兼 関東自動車(株)代表取締役社長)</li></ul>

000432

	<p><b>【基調講演と主報告：成熟社会の再定義】</b></p> <p>基調講演では、広井良典氏（京都大学名誉教授）が、人口減少を「生活の質や豊かさを重視する成熟社会」への転換期と捉えるべきだと提言しました。AI を用いた 2050 年の未来分析に基づき、出生率や幸福感の観点から「地方分散型社会」の有効性を指摘し、多極集中型のコンパクトな空間構造と、再生可能エネルギーや地域公共交通の整備が重要であると説きました。また、主報告では開催市の宇都宮市が、LRT「ライトライン」を基軸とした「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の取り組みを紹介し、100 年先を見据えた都市構造改革の重要性を強調しました。</p> <p><b>【一般報告とパネルディスカッション：実効性の高い施策】</b></p> <p>一般報告では、公共施設の「縮充（縮小しながら機能充実を図る）」という発想や、高松市による「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「創造都市」の両輪によるブランド化、さらには次世代交通システム（MaaS 等）による人中心のまちづくりが提示されました。パネルディスカッションでは、移動を単なる手段ではなく「楽しむ行為」と捉え直す視点や、公共施設の集約における市民との丁寧な対話の必要性が議論されました。</p> <p>全体を通じ、成熟社会における都市づくりは、行政主導のハード整備に留まらず、住民や民間事業者との「感情的納得性」を伴うプロセスこそが不可欠であるという共通認識が示されました。また、LRT がもたらした宇都宮の活気ある風景は、適切なインフラ整備が都市の活力と多世代の交流を生むことを実証しており、参加者に深い示唆を与えました。</p>
<p>6 成果・市政への反映等</p>	<p>静岡市の現状に照らし合わせると、特に「女性の視点」や「福祉と地域の融合」という観点から、今後の市政に反映すべき事項を以下の 3 点を掲げます。</p> <p>① 「楽しさ」と「安心」を両立する人中心の交通ネットワーク構築  宇都宮市の LRT や高松市の公共交通利用促進策は、移動そのものが外出機会を創出し、健康寿命の延伸や孤独の解消に寄与することを示しています。静岡市においても、単なる「効率的な移動手段」の確保に留まらず、女性や高齢者が「出かけたくなる」ような、安全性と快適性を備えた公共交通ネットワークの再編が必要です。特に、地域内交通（デマンド型交通）と基幹交通の連携を強化し、ライフステージに関わらず移動の自由が保障される「ウォークラブルなまちづくり」を推進していきます。</p> <p>② 公共施設の「縮充」による多機能型拠点の整備  南学氏が提唱した「縮充」の発想は、本市の公共施設マネジメントにおいても極めて有効です。単なる施設の統廃合ではなく、小学校等の既存拠点を中心に、女性相談窓口や子育て支援、地域コミュニティ、さらにはお茶の振興といった多機能を「集約・最適化」することで、利便性の</p>

向上と管理コストの削減を同時に図るべきです。その際、室蘭市の事例にあるように、市民との丁寧な対話を通じて将来の世代に何を残すかという前向きな合意形成を図ることが不可欠です。

### ③生活の質の可視化

基調講演で紹介された荒川区のGAH（区民総幸福度）のように、人口や経済成長以外の指標で豊かさを評価する仕組みの検討が求められます。例えば、女性が自分らしく社会参画できているか、身近な場所に安心できる居場所があるかといった「ウェルビーイング」を軸とした指標を導入することで、市政の優先順位を「数字」から「人の実感」へとシフトさせるべきです。会議で強調された「50年というタイムスパン」でのまちづくりを念頭に、目先の成果だけでなく、持続可能な静岡市の土壌を育む施策を提案していきます。

(注)

- 1 この別紙は、参加した会ごとに作成すること。
- 2 連名により作成することも可能。
- 3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

事務連絡  
令和7年7月18日

各市区議会事務局 御中

全国市長会 調査広報部

第87回全国都市問題会議のご案内について

平素、本会の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記会議の「開催のご案内」の冊子を7月17日（木）、各市区議会事務局あてに郵送いたしました。

なお、全国市長会ウェブサイト内に標記会議の専用ページを開設し、関係の情報を掲載しております。

会議名 第87回全国都市問題会議  
期 日 令和7年10月9日（木）・10日（金）  
会 場 ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市宮みらい1番地20号）  
テ ー マ 成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～  
申込期間 令和7年7月28日（月）10時～8月8日（金）17時

第87回全国都市問題会議 申込み用ページURL

<https://www.mayors.or.jp/2025/07/toshimondai87.php>

※申込み手続きの詳細及び「参加申込専用サイト」へのアクセスやメール申込用の参加申込書（Excel形式）の解凍に必要なパスワードについては、以下のとおりです。



※すべて半角英数字

主 催 全国市長会  
公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所  
公益財団法人 日本都市センター  
宇都宮市  
協 賛 公益財団法人 全国市長会館

扱い

全国市長会調査広報部 担当

電話 03-3262-2316

000435

# 第87回全国都市問題会議 開催のご案内

期 日：令和7年10月9日(木)・10日(金)

テーマ：成熟社会の都市のかたち  
～コンパクトで持続可能なまちづくり～

会 場：ライトキューブ宇都宮

申込期間：令和7年7月28日(月)～8月8日(金)

( 主 催 )

全 国 市 長 会

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

公益財団法人 日本都市センター

宇 都 宮 市

( 協 賛 )

公益財団法人 全国市長会館

000436

## ご 案 内

第87回全国都市問題会議を令和7年10月9日（木）・10日（金）の両日、「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマに、宇都宮市で開催いたします。

昨今、全国の各都市は、人口減少、少子・超高齢社会への人口構造の変化により、社会保障費の増大や地域コミュニティの希薄化、担い手の不足などの深刻な問題に直面しております。

特に地方都市においては、かつての人口増加や自家用車の普及に伴う都市機能や居住の外延化が、中心部の低密度化や空き地・空き家の増加、水道・交通インフラなどの行政・公共サービス提供の非効率化や医療・福祉、商業サービス等の縮小・撤退などの問題を招き、都市の活力低下が懸念されております。

こうした状況の中でも、都市を持続的に発展させるためには、長期的な視点のもと、人口のピークを越えた「成熟社会」に見合う形へ都市空間そのものの在り方を見直していく必要があります。

今回の会議では、子どもから高齢者まで、誰もが将来にわたって安心して暮らし続けることができるコンパクトで持続可能な都市を実現する方策について、公共交通を基軸とした多核連携型のまちづくりに取り組む宇都宮市の報告、市長及び学識経験者の皆様からの講演・報告、パネルディスカッションを通じて考察してまいりたいと考えております。

この会議が、各都市が抱える共通した課題の解決の糸口となるよう、行政に携わる皆様方の、多数のご参加を心からお待ちいたしております。

# 開 催 要 領

## 1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、  
宇都宮市

【協賛】 (公財)全国市長会館

## 2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】 令和7年10月 9日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)  
基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和7年10月10日(金) 9:30 開会 (開場 8:30)  
パネルディスカッション、行政視察(事前申込者のみ・有料)

## 3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

ライトキューブ宇都宮

〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい1-20 TEL:028-611-5522

## 4. 議題(議題解説 8ページ)

「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

## 5. 会議参加費

1名につき 13,000円

※ 1日目の昼食弁当代、会議配布資料代等を含みます。

※ 会議参加費は、事務局に代わり運営業務委託会社である株式会社JTБが代行收受します。

※ 9月20日(上)以降に参加を取消された場合は、会議参加費の返金はできません。

※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。また、その場合も、会議参加費を返金できないことがあります。

※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡しします。

## 6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 14ページ、宿泊のご案内 21ページ)

下記の期間にWEB申込みにより受付します。14ページの申込方法を確認ください。

【申込開始日】 令和7年7月28日(月) 10:00 から

【申込締切日】 令和7年8月 8日(金) 17:00 必着

【結果公開日】 令和7年8月22日(金) 13:00

※ 申込者が定員(1,800名予定)を超えた場合は抽選を行います。

(抽選対象者:市区議会議員(議長及びその随行者は除く)及び議会事務局職員)

※ 随行者についても参加申込みが必要です。

※ 市内LANのセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。(回答は5営業日以内にメールにて行います)

## 7. 行政視察のお申込み（行政視察のご案内 25 ページ）

10月10日（金）会議終了後に会議運営委託会社が主催し、募集する「行政視察」を実施します。こちらは任意の参加で、別途参加料金を負担いただきます。

A～Fの6コースを設定しておりますので、25ページの「行政視察のご案内」をご参照ください。

※ 悪天候や感染症の影響等により、催行を中止又は内容を変更する場合があります。

※ 参加申込が多数の場合、より多くの都市（団体）の方に参加いただくため、一団体あたりの参加人数の調整を行います。

※ 最少催行人員に満たない場合は催行中止となります。

## 8. その他

宿泊代金・行政視察代金の領収証は、会議終了後から11月30日（日）まで参加申込専用ページにて発行可能です。

## 9. 問合せ先

### (1) 会議参加申込・宿泊・行政視察について

株式会社JTBBizネストランスフォーム「第87回全国都市問題会議」係  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6階  
TEL: 03-5949-1358

Email: toshimondai2025@jbx.jtb.jp

営業時間: 月～金曜日 10:00～17:00（土・日・祝祭日は休業）

### (2) その他会議に関することについて

第87回全国都市問題会議実行委員会事務局

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市総合政策部 政策審議室 市政研究センター 担当: 善林、齋藤、鈴木

TEL: [REDACTED] (直通)

000439

# 日 程

## 第1日 10月9日(木)

- 9:30 開 会 式
- 9:50 基 調 講 演 京都大学名誉教授 広 井 良 典 氏
- 10:50 主 報 告 栃木県宇都宮市長 佐 藤 栄 一 氏
- 11:50 (昼 食)
- 13:10 一 般 報 告 東洋大学国際PPP研究所  
シニアリサーチパートナー 南 学 氏
- 14:10 (休 憩)
- 14:30 一 般 報 告 香川県高松市長 大 西 秀 人 氏
- 15:30 一 般 報 告 早稲田大学理工学術院教授 森 本 章 倫 氏
- 16:30 (終 了)

## 第2日 10月10日(金)

- 9:30 パネルディスカッション  
[コーディネーター]  
埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授 内 田 奈 芳 美 氏
- [パネリスト]  
綱みちのりHD代表取締役グループCEO  
(兼)関東自動車綱代表取締役社長 吉 田 元 氏  
まちなか広場研究所主宰 山 下 裕 子 氏  
北海道室蘭市長 青 山 剛 氏  
鳥取県米子市長 伊 木 隆 司 氏
- 11:50 閉 会 式
- 閉会後 行 政 視 察 【事前申込者のみ(有料)】

000440

# 議 題 解 説

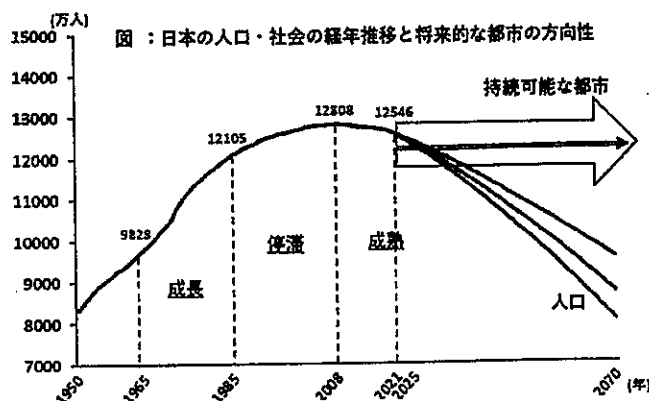
## 成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

I	成熟社会における都市の現在
II	コンパクトなまちづくりが求められた歴史的な背景
III	持続可能な都市の再編にあたっての方向性
IV	成熟社会の都市のかたちに向けて

### I 成熟社会における都市の現在

古来、都市は様々な人間とその活動、企業による経済活動など、多様な事物を集積させることで持続的な発展を遂げてきた。都市におけるそうした集中が「集積の利益」として一般に理解されていることから、そのポジティブな様相の一端をうかがい知ることができる。しかし、現代の都市、とりわけ大都市をのぞいた地方圏の都市においては、都市空間の際限のない外延的拡大と、それと並行する形で主に都市中心部における低密度化である、いわゆる都市のスポンジ化と呼ばれる事態が生起している<sup>1</sup>。都市空間の拡大と低密度化の進行は、医療・福祉、商業サービス等の縮小・撤退や、公共施設、水道・交通インフラといった行政・公共サービス提供の非効率化<sup>2</sup>といった目に見える弊害を引き起こす。したがって、今後の都市経営にあたっては、いかにしてそのかじ取りを担っていくかが目下の課題となっている。

こうした問題は、世界にさきがけてわが国で進行しつつある人口減少と少子高齢化の到来とともに立ち現れるようになったのは言うまでもない。成熟社会とは、これまでの成長・停滞期をへて、過渡期に入った段階のことと言え、人口の側面から見れば、それは右図に明らかなように、そのピークを越えた局面と位置付けられる。ここから、再びの右肩上がりを達成するには、日本の出生率が劇的に反転していくような、よほどのショック療法がなされない限り現実のものとはならないであろう。この現状のもとで、今後の成熟社会の都市のかたちを展望するならば、成長社会において空間的な拡大を是としてき



注：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の数値を基に作成。図中の2021年以降は、いずれも死亡中位の出生高位・中位・低位推計の数値を用いている。

2021年以降に右に直線的に伸びる大きな矢印は、日本の人口が減少しつつある状況においても、都市自治体はその活力を持続的に維持し続けていくことを表現したものである。なお、内部の細い矢印は、町村を除いた都市（市区）部のみの総人口を基準にして、同様の内容を表したものである。

た従来のすがたから、都市空間が適切な大きさへと再編された状態とすることができる。成熟社会に見合った都市のかたちへと再構築することで、これまでの量的な拡大を志向した価値観とは異なった、つながりによって形作られる社会関係資本などの生活の質や心理的な豊かさを重視する質的な価値観が涵養されていくと考えられる。そうした都市の再編は、多様な人びとを包摂するインクルーシブな社会と環境にやさしい脱炭素社会の実現にもつながっていく。

この議題解説では、第 87 回会議の導入にあたって、今後の成熟社会の都市のかたちを模索するうえで、どのような取組みが要請されるのかを考察する。同時にその作業を通じて、本会議の狙いともなる、成熟社会の都市のかたちを展望していくにあたっての見方・考え方についてもあわせて記述する。次の章では、本会議の副題に照らし合わせて、コンパクトなまちづくりが求められるようになった歴史的な背景について目を向けていく。

## II コンパクトなまちづくりが求められた歴史的な背景

すでに自明な部分も見られるが、ここではなぜコンパクトなまちづくりが要請されるにいたったのかを、都市内部で発生している動向を基にして時系列的に概観していくこととする。I 章の成熟社会の図でも表現したように、コンパクトなまちづくりを考えるに際しては、しばしば人口の動向に注目した考察が行われる。これを踏まえ、本章においても主として都市内部で起こっているひとの動きと、その生活の起点となる住宅供給の動向を具体的な例に挙げ、コンパクトなまちづくりが要請されている背景を考察していく。

戦後、特に高度経済成長にともなう右肩上がりの発展に足並みをそろえるように、日本の人口は農村から都市への移動とその集中化の傾向に拍車がかかるようになっていった。都市部への人の移動は、地方圏の農山漁村での切迫した人口過疎を出来させるようになったが、同時に都市部においては深刻な人口過密と住まい不足の問題が顕在化するようになった。

こうした都市部の問題を解消するために、企業の経済活動も相まって、その対応の方向性として打ち出されていったのが、郊外へのひとの分散とそれにもなう住宅開発であった。見方を変えるならば、この方法はこれまでの都市空間の限られた大きさから、その外側へと意図的に都市空間の領域を拡大させていくものであり、それによってこの問題への対処が図られていったとすることができる。

その後、日本の人口が 2008 年にピークを迎え、日本経済の低迷とともに人口減少・少子高齢化によって成熟社会の到来が意識されるようになると、都市においても徐々に空き家<sup>3</sup>の問題が表面化するようになる。それまでの空き家問題は、もっぱら上で挙げたような人口過疎の著しい農山漁村で起こるものであったが、都市で見られるこの問題は、居住人口がそうした地域と比べて相対的に多く存在するにも関わらず起こっている。いくつかの先行調査を参照すると、この問題は、都市の郊外部に限らず、とりわけ中心部やそれに近いエリアで顕著に発生していることが分かり、そうした住まいが主に 1960 年から 1970 年代にかけての成長社会の初期の段階に建てられたものであることが明らかとなる（松本ほか 2010；西山 2014；氏原ほか 2016；西山 2023）。先述したように、この時代の都市空間は、その後人口流入に触発される形で外側（郊外）への拡大が行われていくことから、現在の都市の

空き家の発生は、成長社会の名残とも言える住宅建設とその後の高齢化の影響が、都市内部から湧出しはじめた状態として理解することができる。こうした現状の一方、中心部での相対的な居住人口の低減と並行して、いまだに郊外居住の傾向が主流となっており、依然として郊外の外延化を招いている。そうした傾向は、とりわけ地方都市においてより進行していることが指摘されている（西山 2023）<sup>4</sup>。

ここにおいて、都市部でのコンパクトなまちづくりが要請される状況が立ち現れる。現状の都市構造は、成熟社会としての人口減少・少子高齢化が到来し、その具体的な発露とも取れる中心部での空き家問題が発生している一方で、郊外では成長時代の尾を引く形で依然として住宅取得を目的とした外延化が継続している。郊外に供給される住まいの多くは、比較的広い敷地や住宅面積を要する戸建て住宅である。こうした広い住まいを求める買い手は、主に世帯の形成・拡大期にあたる子育て中のファミリー世帯であり、彼らは都市中心部と比較した際の住宅価格の安さも一要因として、住まいの取得を目的とした郊外への外向移動を志向する（中谷ほか 2019；深井ほか 2020；平原 2024；森河・藤 2024）。これらの総体の結果として、都市においては全体としての都市のスポンジ化が現出している状況となっており、この状態を打開し、都市の持続性を確保する手段としてコンパクトな都市のかたちへの再編が求められているのである。

本章では住宅とひとの動向を例に取って説明してきたが、言うまでもなく、こうした郊外優位の確立は、単にそれらの動向によってのみ規定されてきたわけではない。この動きと軌を一にするように、民間資本による郊外への大型ショッピングセンターの立地と、それを結節する道路網（交通アクセス）の整備によって、都市空間においては自家用車を利用すれば生活の大部分が郊外のみでも完結できるよう、郊外優位の都市構造が連続と構築されてきた。それに連動するように、中心市街地における商店街や百貨店の衰退・空洞化が徐々に進行してきた経緯がある。こうした都市のネガティブな影響は、公共交通を中心としたサービス提供の縮小・廃止のほか、医療・福祉、商業サービスの撤退など、生活インフラとして根付いた不可欠な基盤を欠落させるさらなる弊害を引き起こす。このような多様な要因が複合的に結びつくことによって、都市におけるスポンジ化・非効率化の様相にますます拍車がかかるという悪循環が生まれている。将来にわたって、これまで当たり前とされてきた従来の生活機能を、今後も身近なものとして持続的に享受していくうえでも、コンパクトなまちづくりは差し迫った課題としてその対応が求められているのである。

### Ⅲ 持続可能な都市の再編にあたっての方向性

長い時間をかけて確立されてきた郊外優位の都市構造を異なるかたちへと変貌させていくことは容易ではない。成熟社会の今後を見据え、どのような都市のすがたが理想的であるかは、それぞれの都市の地域差を考慮しながら、その実情に応じて柔軟に検討していく必要がある。全ての都市自治体に適応可能な統一的な見解を明らかにすることは難しいものの、若干の方策を提示することはできる。ここでは、これまで蓄積されてきたまちづくりに関する事例を参考にしながら、今後の都市の再編にあたってどのような方向性が考えられるのかを展望する。

### (1) 計画的な中心部へのひとの流れとまちづくり施策のさらなる展開

持続可能なまちづくりを考えるうえで、まず第一に、その外縁的拡大の原動力の一つとなってきた、郊外へのひとの流れと住宅取得の動向を、中心部へと計画的に誘導していくことが不可欠になる。前でも見たように、郊外に立地する住まいの大半は戸建て住宅であり、そうした住まいの取得欲求を持つのは多くが子どもを持つファミリー世帯となる。郊外へのひとの拡散を最小限におさえ、中心部へとその流れを促進させていくにあたっては、いかにしてこの家族世帯の取得行動を中心へと方向づけていくかが課題になると考えられる。都市の中心部において、戸建て住宅に代わる住まいとして長らく供給されてきたのが、マンションなどの集合住宅である。最近では、中心部でのマンションの新規立地と、家族世帯の中心部への流入の効果が一部で指摘されるようになってきているが、今後の中心部での新規立地にあたっては、こうしたファミリー世帯のニーズを満たす住まいがさらに提供されることが望まれる。

郊外へのひとの流れを抑えていく一方で、既に郊外に根付く住民を中心部へと方向づけるのは容易ではない。基本的な考え方として、中心部を基調としたコンパクトなまちづくりを志向しつつも、郊外での生活の可能性も踏まえたまちづくりについても考える必要がある。本会議の開催地となる宇都宮市では、郊外に拠点的な生活空間をいくつか構築して、LRT(宇都宮芳賀ライトレール線)を中心とした移動インフラで中心部とそれらを結ぶネットワーク型の都市を意識した取組みを行っている。こうした施策は、特に市街地が広域化した都市自治体において有効性が見出されている。高松市は、宇都宮市のような新たな移動インフラを敷設することなく、既存の一般道や鉄道網を新たに再編する形で都市の集約化を図る、多核連携型都市の実現を目指した施策を展開している。

公共施設や商業機能といった都市機能の集約化とこれらを用いた活性化施策についても、コンパクトなまちづくりに寄与する方策として位置づけることができる。PFI(Private Finance Initiative)による民間活力の利用や、公共施設と商業機能が混在化した複合施設を新規立地させることで中心部の賑わいを取り戻している自治体が複数見られるようになっている。また、一宮市においては、歩行者道路と公園空間の結節による回遊性の確保と商業施設・個人商店との協働の効果から、中心市街地(まちなか)の新たな魅力を創出している。

以上の取組みに関連して、現段階において、コンパクトなまちづくりのその基本計画となるマスタープラン(市町村都市計画MP)は、各市町村がそれぞれ個別に策定しており、個々の行政区域内のみに適用されるレベルに留まっている傾向がある。今後のさらなる人口減の加速を考慮するならば、自治体間をまたいだより広いスケールである、例えば生活圏レベルでの制度設計や議論が求められる。将来的には、広域的な連携によって、持続性のある都市の実現に向けた合意形成と調整を行っていく姿勢が必要となるであろう。

### (2) 住民による主体的なまちづくり活動の推進と行政による支援

行政主導による計画的なまちづくりに加えて、最近では住民の手による地域活性化によって中心市街地が再生され、コンパクトなまちづくりに寄与する可能性を秘めた動きが複

数見られている。そうした流れは、特に商業機能を活用したまちづくり活動においてとりわけ確認されている。先に述べた計画的なまちづくりに対して、この小規模であるものの、漸進的な都市の改良の試みは「人文学的アーバニズム」(武者 2020)と呼ばれ注目を集めている。長野市善光寺門前エリアでは、都市の郊外化によって空洞化の進んだ中心部の空き家・空き店舗が住民の主體的な活動によってリノベーションされ、彼らの累積的な小さな取組みの結果、中心市街地が再生しつつあるすがたが明らかになっている。空き家問題をはじめとした中心部の空洞化に関しては、行政においてその費用面の問題から必ずしも有効な施策が打ち立てられていない現状にあるが、こうした取組みはその解決の糸口になる事例として示唆に富んでいる。

このような取組みは、とりわけ中心市街地の空洞化が進んだ地方都市において、小規模な人口であったとしても確認される。佐伯市では、進学・就職によって他出した地元出身者が数年後にUターン移動し、彼らの新規創業と横の紐帯によって中心商業地の再生が見られるようになってきている。宇都宮市においても、中心部の「もみじ通り」地区において市民による自然発生的な空き家・空き店舗の改良が見られ、それによって多様なまちづくり活動が表出していることが明らかになっている。こうした取組みは、市民主体のまちづくり活動から派生して、行政との協働による中心市街地の再生の取組みへもつながっていく。飯田市においては、市民の研究会から派生した市民資本由来のまちづくり会社が設立され、それと行政との協働によって中心部の再開発が担われる独自の方式を採用することによって中心市街地の活性化が図られている。

持続可能なまちづくりの実現にあたっては、これまで行政主導による政策や再開発整備などが先行し、住民の手によるまちづくり活動はあまり顧みられてこなかった。ここで見たような、多様な住民による活動を包摂し、行政がそうしたまちづくりを推進・支援していく、住民と行政との連帯が形作られることによって、より持続的でコンパクトな都市のかたちが拓けていく可能性も高まっていくものと考えられる。

#### IV 成熟社会の都市のかたちに向けて

成熟社会の都市のかたちに向けて先ず以って求められるのは、かつての成長社会で自明とされてきた都市空間の拡大・外延化から、都市をスマートなかたちに集約化する方向へと認識の転換を図っていくことと言える。それは、都市本来のメリットであった「集積の利益」をふたたび活かしていけるかたちへと都市の大きさを回帰させ、再構築していく作業とも言えることができる。

地域における人間関係の希薄さが憂慮されている現代の都市において、住民どうしの心理的な親密性をもう一度取り戻していくうえでも、都市空間の物理的な近接性の再構築から着手することは、ハード・ソフト両面での永続性のあるまちを実現するための糸口となるであろう。環境負荷の観点から言えば、自家用車の利用による移動を前提とした現在のかたちから、それによらない短距離での移動で事足りるような生活スタイルが実現できるかたちへと再編成していくことは、ひいては脱炭素社会を実現する持続可能な都市の具現化にも結び付くと考えられる。

また、今後のまちづくりにまつわる視点として、「なぜ」コンパクトなまちづくりが阻害されているのかといった、その背景要因を探るだけでなく、そこから「いかにして」コンパクトなまちづくりを成し遂げていくのかといった、その実現方法を追求していくような発想の転換を行う姿勢も求められよう。今般の会議は、そうした考えに基づく事例で構成されており、各都市自治体の実務に資するような先進的な取組みの報告となっている。

以上の背景と狙いのもと、第 87 回全国都市問題会議では「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマとして取り上げ、学識者や都市行政関係者等による多面的な報告・討議を行っていただくこととした。

(注)

1. 国土交通省都市局 (2017) 「都市のスポンジ化について」 <https://www.mlit.go.jp/common/001190806.pdf> (2024 年 12 月 2 日アクセス)。
2. 国土交通省都市計画部会都市計画基本問題小委員会 (2017) 「『都市のスポンジ化』への対応」 <https://www.mlit.go.jp/common/001197384.pdf> (2024 年 12 月 2 日アクセス)。
3. ここでの空き家とは、別荘等の二次的住宅や、市場への流通可能性のある賃貸・売却用の住宅を除いたもののことを指す。
4. さらに、この傾向は地方都市の中でもより人口規模の小さい都市になるにしたがって目立つようになっていく (西山 2023)。

#### 参考文献

- 氏原岳人・阿部宏史・村田直輝・鷲尾直紘 2016. 地方都市における都市スポンジ化の実証的研究—建物開発・減失・空き家状況の視点から—, 土木学会論文集 D3 72 : 62-72.
- 中谷拓人・樋口 秀・中出文平・松川寿也 2019. 地方都市における新築戸建住宅居住世帯の居住地選択意向からみたまちなか居住促進に向けた課題—長岡市を対象としたケーススタディ, 都市計画論文集 54 : 1222-1228.
- 西山弘泰 2014. 空き家の利活用促進に向けた課題の整理, 市政研究うつつのみや 10 : 1-10.
- 西山弘泰 2023. 近年の地方都市における人口集中地区の変化, 地域学研究 36 : 37-51.
- 平原幸輝 2024. 人口および世帯から見た地方都市の空間構造—岩手県盛岡市を対象とした分析—, 都市計画報告集 22 : 723-724.
- 深井祐紘・矢吹 慎・大月敏雄・李 鎔根 2020. 岐阜県可児市桜ヶ丘ハイツを対象とした郊外戸建住宅団地における近居と家族類型に関する研究—ライフステージを考慮した家族類型に基づく分析を通して—, 日本建築学会計画系論文集 85 : 805-815.
- 松本陽 秀・樋口 秀・中出文平・松川寿也 2010. 地方都市の中心部近郊外住宅地における持続可能性からみた居住者の入れ替わりに関する研究, 都市計画論文集 45 : 64-72.
- 武者忠彦 2020. 人文的アーバニズムとしての中心市街地再生, 経済地理学年報 66 : 337-351.
- 森河京子・轟 慎一 2024. 地方都市周縁の住宅地を選択する居住者の特性に関する研究—近江八幡市の市街化調整区域の新規住宅地を事例として—, 都市計画報告集 23 : 258-265.

000446

## 参加申込方法

### ■申込み受付期間

令和7年7月28日(月) 10:00 から 8月8日(金) 17:00 まで (必着)

- WEB での申込みになります。
  - 申込者が定員 (1,800 名予定) を超えた場合は抽選を行います。
  - 抽選対象者：市区議会議員（議長及びその随行者は除く）及び議会事務局職員
- ※ 庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。

### ■申込みと問合せ先

株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム 「第 87 回全国都市問題会議」係  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6 階  
E-MAIL : toshimondai2025@jbx.jtb.jp TEL : 03-5949-1358  
営業時間：月～金曜 10:00～17:00 (土・日・祝祭日は休業)  
総合旅行業務取扱管理者：[REDACTED]

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。



### ■申込み方法

#### (1) WEB 申込みについて(20 ページ参照)

下記の全国市長会 WEB サイト内から、「第 87 回全国都市問題会議参加申込専用ページ」にアクセスし、必要事項を入力の上、申込みください。なお、アクセスの際には、パスワードが必要となります。

全国市長会 WEB サイト <https://www.mayors.or.jp/2025/07/toshimondai87.php>  
参加申込専用ページパスワード [REDACTED]

#### (2) メール申込みについて

庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。

- 「第 87 回全国都市問題会議 参加申込書」(32 ページ) に必要事項を記入の上、専用メールアドレス《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》に送付願います。
- 参加申込書は、上記の全国市長会 WEB サイトから、ダウンロードして使用してください。
- 参加申込書のデータ(Excel)を開く際には、上記と同様のパスワードが必要となります。
- 申込後は自動返信にて受信確認メールを送ります。
- 電話による参加申込みは受付しません。

## ■抽選、参加可否の確定について

### (1)抽選について

- ・ 申込者が定員（1,800名を予定）を超えた場合、抽選を行います。
- ・ 抽選対象は、各市区議会議員（副議長含む）および議会事務局職員です。
- ・ 以下の申込者は、抽選対象外とします。

- ・ 市長・副市長
- ・ 市職員（議会事務局は除く）
- ・ 各市区議会議長（議長随行者1名含む）
- ・ 支部・都道府県市長会
- ・ その他（学識者等）

※参加申込専用ページの「所属区分」欄で、「副議長・議員」「議会事務局」を選択した方が抽選対象となります。（虚偽の申込みは失効となります。）

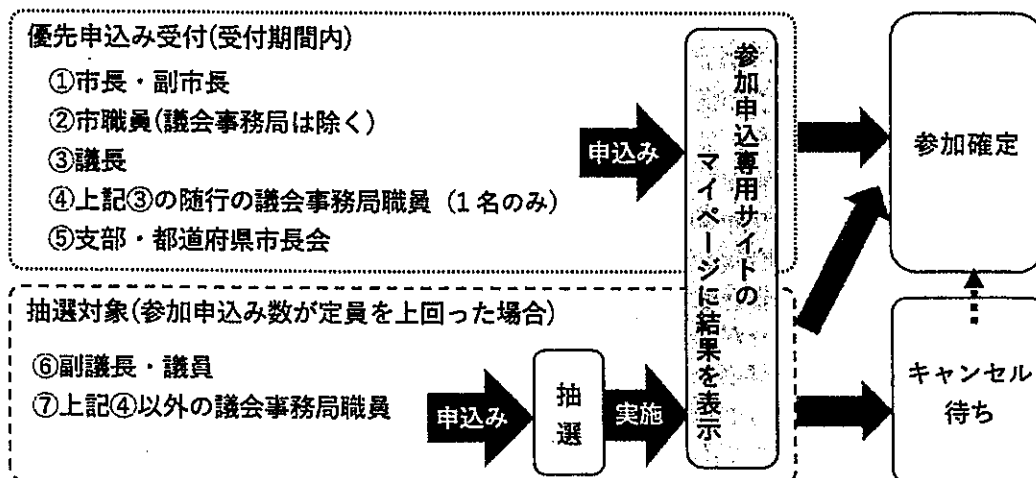
- ・ 抽選は、すべて個人単位で行います。（会派等の団体で申込みされた場合でも、抽選結果は個人ごとに異なります。）
- ・ 抽選システムを使用し、全国市長会で抽選を行います。（8月中旬予定）
- ・ 申込み後、会議の開催までに①議長の交代が見込まれる場合、②任期満了等に伴う市長、議会の一般選挙がある場合は、予め全国市長会にご相談ください。

### (2)抽選方法

- ・ 全ての抽選対象者リストをデータベース化し、抽選システムを用いて全対象者に乱数を付与し、その乱数を昇順に並べ替えて抽選結果番号とします。
- ・ 抽選結果番号の上位から、定員数までを参加確定と決定し、それ以降を「キャンセル待ち」とします。

### (3)参加可否の回答について

- ・ 申込み後、参加可否について、8月22日（金）13:00に参加申込専用ページのマイページに開示いたします。（電話での問合せは受付いたしません。）
- ※メールで申込みされた方は、メールでご案内するURLのサイトからご確認してください。（同サイトにアクセスできない場合は、その旨、返信してください。）
- ・ 参加確定者の中からキャンセルが出た場合、キャンセル待ちの抽選結果番号が上位の方から順にご案内します。



## ■座席について

- 当日の座席は指定席となります。
- 席番号は事前に発送する参加証に記載し、連絡いたします。
- なお、会場は、メイン会場1つとなっており、中継会場はございません。

## ■参加申込時の注意・留意事項について

### (1)会議の参加申込みについて

- 複数名で申込み場合、参加者氏名は、役職上位順に正確に記入してください。会議当日に配布する参加者名簿は、原則、参加申込書にご記入いただいた順位・表記どおりに作成いたします。
- 二重登録はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。(例外として、誤って二重登録してしまった場合は、申込締切前に14ページ記載の問合せ先へメールにてご連絡ください。重複した登録を解除します。)
- 原則申込締切後の新規・追加申込は受付いたしません。 (やむを得ない事情がある場合は、《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》へご相談ください。)

### (2)宿泊の申込みについて

#### 《WEB申込の場合》

- 各宿泊施設の部屋数には限りがありますので、お早めにお申込みください。
- 会議参加の抽選により、キャンセル待ちとなった場合は、キャンセル発生による繰上げ参加の可能性もありますので、宿泊申込みはキャンセルせずにそのまま確保いただくことを推奨いたします。(宿泊料金のキャンセル料発生日は、9月18日(木)です。)
- 1名1室利用以外や後泊等を希望の場合は、14ページ記載のお問合せ先までメールにてご連絡してください。

#### 《メール申し込みの場合》

- ご希望に添えない場合がありますので、必ず第3希望まで選択・記入してください。
- 申込み受付後、5営業日以内にメールにて回答いたします。
- 各宿泊施設は確保している客室数に限りがあり、団体で申込みの場合も同一宿泊施設に宿泊できない場合があります。  
※運転手など会議不参加で宿泊のみ必要な方はWEB・メール申込ともに「会議に参加しない」を選択いただき、希望のホテルを申込みしてください。

### (3)行政視察(有料)の申込みについて

- ご希望に添えない場合がありますので、必ず第2希望まで選択・記入してください。
- 参加申込が多数の場合、多くの都市(団体)の方にご参加していただくため、一団体あたりの参加人数の調整をいたします。
- 最少催行人員に満たない場合は催行を中止します。
- 参加を取り止める場合は、必ず事前にメールにて14ページ記載のお問合せ先へご連絡をお願いいたします。当日取り止める場合は、会場内ツアーデスクにお申し出ください。(既定の取消料をいただきます。)
- 当日の天候・交通状況により時間が前後する場合がございますので、お帰りの時間には余裕を持ってご計画していただくようお願いいたします。
- 行政視察の回答に関しては、8月22日(金)13:00に「行政視察の回答書面」を参加申込専用ページ内のマイページに開示します。なお、申込みの際、第1希望、第2希望に

000449

て手配できない場合においては、別途ご相談の連絡させていただきます。

## ■変更・追加・取消について

### 《会議参加・宿泊・行政視察共通》

(1)参加申込期間中は、参加申込専用ページで操作してください。

※メール申込みをされた方は、「第 87 回全国都市問題会議 参加申込書」(32 ページ)の「変更・追加・取消」のいずれかに○印をつけて、必要事項を記入の上、《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》へご送付ください。

(2)参加申込締切後は、以下のとおりです。

#### 〔申込内容の変更〕

- ・手続き方法：参加申込専用ページから申込みされた方を含め「第 87 回全国都市問題会議 参加申込書」(32 ページ)の「変更」に○印をつけて、変更箇所を赤字修正し、《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》へご送付ください。
- ・手続き期限：参加者の氏名変更 令和 7 年 10 月 2 日 (木)
- ・留意事項：参加申込締切後の氏名変更は同所属区分内、同組織内かつ同人数に限ります。当日配布する参加者名簿への反映は 9 月 19 日 (金) 時点となります。

#### 〔参加取消〕

- ・手続き方法：「第 87 回全国都市問題会議 参加申込書」(32 ページ)の「取消」に○印をつけて、取消箇所を見消しの上、《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》へご送付ください。
- ・手続き期限：令和 7 年 9 月 19 日 (金)
- ・留意事項：9 月 20 日 (土) 以降も参加取消は可能ですが、会議参加費の返金はありません。

#### 〔追加申込み〕

- ・原則申込締切後の追加申込は受付いたしません。(やむを得ない事情がある場合は、《toshimondai2025@jbx.jtb.jp》へご相談ください。)

(3)その他留意事項

- ・参加申込専用ページでの操作またはメール受信は、平日 17:00 以降及び土・日・祝祭日の場合は、翌営業日が受付日となります。
- ・電話及び参加通知メールの返信では、変更・追加・取消はお受けできません。
- ・悪天候や感染症等の影響により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。その場合についても、会議参加費を返金できないことがあります。

## ■宿泊・行政視察(有料)の取消料について

9 月 20 日 (土) 以降の会議の参加取消しについては、会議参加費用(13,000 円)のキャンセル料(100%)が発生しますが、宿泊、行政視察の取消料については、それぞれのキャンセルポリシーが定められており、キャンセル料の発生日と割合が会議参加費用とルールが異なりますのでご留意願います。

- ・宿泊の取消料は 22 ページに記載のとおりとなります。
- ・行政視察(有料)の取消料は 31 ページに記載のとおりとなります。

### ■請求書について

- (1)参加申込専用ページから請求書、受領委任状兼口座振替依頼書をダウンロードしてご利用ください。請求書等のダウンロードは、8月29日(金)13:00から可能となります。
- (2)メールでの申込みの場合は、申込受付後に送付するメールに記載の方法により、参加申込専用ページにログインし、ダウンロードしてください。同ページからダウンロードできない場合は、14ページ記載の問合せ先へメールにてご連絡ください。

### ■会議参加証の送付について

- (1)9月22日(月)以降に順次、「会議参加証、各種確認書(宿泊・行政視察)」を申込担当者宛に送付いたしますので、申込み内容と相違がないかご確認ください。
- (2)会議参加証に、それぞれ指定の座席番号を記載する予定です。

### ■支払い方法及び返金について

- (1)参加費は、会議運営委託会社である株式会社JTBが代行収受いたします。お支払いは銀行振込又はインターネットバンキングでお願いします。
- (2)指定銀行口座へ9月17日(水)までにお振込みください。振込先の銀行口座は請求書に記載してあります。なお、振込手数料は参加者負担とさせていただきます。
- (3)会議参加費領収証については、お一人様1枚ずつ「全国都市問題会議実行委員会」から発行し、会議当日にお渡しします。
- (4)宿泊代金・行政視察代金の領収証は、会議終了後から11月30日(日)まで参加申込専用ページにて発行可能です。
- (5)請求書や領収証を参加申込専用ページからダウンロードできない場合は、14ページ記載の問合せ先《[toshimondai2025@jbx.jtb.jp](mailto:toshimondai2025@jbx.jtb.jp)》へメールにてご連絡ください。
- (6)返金は、会議終了後1ヵ月以内に振込手数料を差し引いて銀行振込にて行います。

000451

## 宿泊のご案内

- ・株式会社 JTB 宇都宮支店が企画・実施する募集型企画旅行です。(最少催行人数：1名)
- ・添乗員は同行いたしません。各宿泊施設のチェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- ・1名1室以外のご宿泊や後泊等を希望の場合は、23ページ記載の問合せ先までメールにてご連絡ください。メールでのお申込みの場合は、必ず第3希望まで選択してご記入ください。

【宿泊日】 前泊：令和7年10月8日(水)  
 当日泊：令和7年10月9日(木)

【宿泊代金】 大人お一人様当たりの1泊分の宿泊代金(諸税・サービス料含む)です。朝食付きの宿泊施設の場合は、朝食代金も含まれています。

- ・朝食付の宿泊施設で朝食が不要な場合でも同じ宿泊代金となります。
- ・禁煙・喫煙のご希望には添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は、各自ご精算をお願いいたします。
- ・駐車場はご自身にて決定ホテルにご連絡いただき、手配・精算をお願いいたします。

### 【旅程表】

日次		行程	食事		
			朝食付	朝食無	
1	-	10/8 (水)	各地………(お客様各自手配)………各宿泊施設	朝：× 昼：× 夕：×	朝：× 昼：× 夕：×
2	1	10/9 (木)	各地または各宿泊施設…(お客様各自手配)… …ライトキューブ宇都宮…(お客様各自手配)…各宿泊施設	朝：○ 昼：× 夕：×	朝：× 昼：× 夕：×
3	2	10/10 (金)	各宿泊施設…(お客様各自手配)… …ライトキューブ宇都宮…(お客様各自手配)…各地	朝：○ 昼：× 夕：×	朝：× 昼：× 夕：×

※朝食条件欄が「◆」となっている宿泊施設は朝食が無料サービスとなっている宿泊施設です。

提供される朝食は数に限りがあり、無くなり次第終了となる可能性がありますので、ご了承ください。

※各宿泊施設の部屋数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※宿泊施設の希望に添えない場合、希望外の宿泊施設をご案内する場合がございます。また宿泊施設リスト以外の宿泊施設をご案内する場合がございます。

000452

番号	ホテル名	申込 記号	部屋タイプ	朝食 条件	宿泊 代金	会場までの アクセス
A	カンデオホテルズ宇都宮	A-1	ツイン※禁煙	あり	25,200 円	徒歩 1 分
B	ダイワロイネットホテル宇都宮 ※10月8日(水)のみの設定	B-1	シングル※禁煙	あり	18,900 円	徒歩 3 分
		B-2	ツイン※禁煙	あり	26,900 円	
C	ホテルサンシャイン宇都宮	C-1	シングル※禁煙	あり	14,300 円	徒歩 4 分
		C-2	ダブル※禁煙	あり	15,500 円	
D	東横 INN 宇都宮駅前 I	D-1	シングル※禁煙	◆	10,500 円	徒歩 9 分
		D-2	シングル※喫煙		10,500 円	
E	東横 INN 宇都宮駅前 II	E-1	シングル※禁煙	◆	10,500 円	徒歩 9 分
		E-2	シングル※喫煙		10,500 円	
F	リッチモンドホテル宇都宮駅前	F-1	シングル※禁煙	あり	15,200 円	徒歩 8 分
		F-2	シングル※喫煙	あり	15,200 円	
G	ホテルニューイタヤ	G-1	シングル※禁煙	あり	12,400 円	徒歩 12 分
		G-2	シングル※喫煙	あり	12,400 円	
H	フォーポイントフレックス by シェラトン宇都宮	H-1	シングル※禁煙	◆	13,750 円	徒歩 9 分
		H-2	シングル※喫煙		13,750 円	
I	ホテルザセントレ宇都宮	I-1	シングル※禁煙	あり	12,000 円	徒歩 25 分
		I-2	シングル※喫煙	あり	12,000 円	
J	ホテルマイステイズ宇都宮	J	シングル※禁煙	あり	22,100 円	徒歩 3 分

■ 取消料：取消発生日により 1 泊ごとに下記取消料を申し受けます。

	契約解除の日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除	無 料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除 (3~6 を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除 (4~6 を除く)	旅行代金の 30%
4. 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の 40%
5. 当日の解除 (6 を除く)		旅行代金の 50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の 100%

※宿泊料金のキャンセル料発生日は、9月18日(木)からとなります。

■ 申込みと問合せ先

【受託販売】

株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム 「第 87 回全国都市問題会議」 係  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6 階  
E-MAIL : toshimondai2025@jbx.jtb.jp TEL : 03-5949-1358  
営業時間 : 月～金曜 10:00～17:00 (土・日・祝祭日は休業)  
総合旅行業務取扱管理者 : XXXXXXXXXX

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 宇都宮支店  
〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町 4-1 東栄ビル 4 階  
営業時間 : 月～金曜 10:00～17:00 (土・日・祝祭日は休業)



旅行条件書 (要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は株式会社 JTB 宇都宮支店(栃木県宇都宮市池上町 4-1 東栄ビル 4 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途ご確認いただく旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
  - 旅行契約内容の変更  
当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において止むを得ないときは変更後にご説明いたします。
  - 旅行のお申込み及び契約成立時期  
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。  
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で旅行契約が成立したものとします。
  - 旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。
  - 旅行代金に含まれるもの  
各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
  - 特別補償  
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
・死亡補償金: 1,500 万円・入院見舞金: 2~20 万円・通院見舞金: 1~5 万円  
・携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)  
身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。
- <免責事項>
- 国内旅行保険への加入について  
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。
  - 事故等のお申出について  
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
  - 個人情報取扱について  
個人情報取扱について…お送りいただきましたお客様の個人情報は、お客様との連絡、旅行の手配に必要な範囲での宿泊施設及び手配代行者、大会主催者・事務局へ提供を行います。それ以外の目的では使用しません。
  - 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は 2025 年 7 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 7 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 20日			
支払年月日	R7年 10月 20日			
金 額	5,000 円			
内 容	雇用職員10月分中退共掛金			
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部			
備 考	◎支払方法は口座振替です  07-10-20 BF   *5,000 チコクタイヨウカケキョ			
	出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000455

## 支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	5	0	0	0

## 内 訳

- |     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | 1 調査研究費    | 6 資料作成費   |
|     | 2 研 修 費    | 7 資料購入費   |
|     | 3 広報広聴費    | ⑧ 人件費     |
|     | 4 要請・陳情活動費 | 9 事務所・事務費 |
|     | 5 会 議 費    |           |

## 内 容

雇用職員10月分中退共掛金

(支払方法は口座振替)

支払年月日 令和7年 10月 20日

支払先住所 東京都豊島区東池袋1-24-1

支払先名称 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。


令和7年 10月 20日

会 派 名 静岡市議会立憲民主党

代表者名 浜田 佑介

000456

## 支 出 伝 票

		代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	R7年 10月 21日				
支払年月日	R7年 10月 21日				
金 額	185,320 円				
内 容	雇用職員10月分給与				
支 払 先					
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000457



## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 21日			
支払年月日	R7年 10月 21日			
金 額	△ 1,007 円			
内 容	雇用職員10月分雇用保険料被保険者負担分戻入			
支 払 先	静岡市議会立憲民主党			
備 考	07-10-21   AA   預金機     *1,007			
	出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000459

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 21日			
支払年月日	R7年 10月 21日			
金 額	6,516 円			
内 容	電話代9月分			
支 払 先	NTTファイナンス(株)			
備 考				
	出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	6	5	1	6

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 1 調査研究費 | 6 資料作成費   |
| 2 研 修 費     | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | 8 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | ⑨ 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費     |           |

## 内 容

電話代9月分

支払年月日 令和7年 10月 21日

支払先住所 東京都港区港南1-2-70

支払先名称 NTTファイナンス株式会社

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 21日

会 派 名 静岡市議会 立憲民主党

代表者名 浜田 佑介

000461





お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

### ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◇N.T.T西日本ご利用分 6,516	6,300	フレッツ 光クロス F利用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	-2,500	光はじめ割クロス 2027年05月～2027年07月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は [REDACTED]	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	複数チャンネル使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日 翌月への 繰越額は [REDACTED]	合 算
	-8	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 [REDACTED]	合 算
	592	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,516	6,516	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021121001 15336 15259

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責任者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 24日			
支払年月日	R7年 10月 24日			
金 額	4,400 円			
内 容	中日新聞購読料10月分			
支 払 先	(株)江崎新聞店			
備 考				
			出納簿 確認欄	

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000464

# 領 収 証



静岡市葵区  
追手町  
静岡市役所 本館2F

5-1

(21-09) 【お客様照会番号】

25年 10月分

静岡市議会 立憲民主党 様

ご購入ありがとうございます。  
ございます。

購 読 紙	数	金 額
*中日新聞	1	4,400
合 計 [税込]		¥ 4,400
( 8%税抜対象額 4,074 消費税 326)		

\*軽減税率対象

取次店 八千代町支店

登録番号T7080001000654

25年 10月 24日

文字訂正印, 領収印



本店/静岡市葵区七間町3番地20

☎420-0035 TEL (054) 255-2231(代)

☎ 0120-40-2083

ご愛読ありがとうございます  
上記新聞代金正に領収致しました

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 27日			
支払年月日	R7年 10月 27日			
金 額	7,300 円			
内 容	朝日新聞・静岡新聞購読料10月分			
支 払 先	静岡中央新聞販売(株)			
備 考				
			出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000466

領 収 証

支店 区域 順路 No

静岡市議会立憲民主党 様

銘 柄	部数	金額(円)	備 考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞	1	4,000		7,300 円
※静岡新聞	1	3,300		
10%対象 0 (内消費税 0) 8%対象 7,300 (内消費税 541)				2025 年 10 月分
				領収致しました。 R7 年 10 月 27 日

静岡中央新聞販売(株)  
静岡市葵区竜南3丁目17-2  
フリーダイヤル 0120-57-7700

登録番号: T3080001023923



TEL

054-295-7700

係

ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

000467



## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	1	7	1	6	0

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 1 調査研究費 | 6 資料作成費   |
| 2 研修費       | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | 8 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | ⑨ 事務所・事務費 |
| 5 会議費       |           |

## 内 容

コピー機リース料 2025年10月分

(支払方法は口座振替)

支払年月日 令和7年 10月 27日  
 支払先住所 東京都台東区台東2丁目27番5号  
 支払先名称 株式会社オリコビジネスリース

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 27日

会 派 名 静岡市議会立憲民主党  
 代表者名 浜田 佑介

000469

〒 420-0853  
静岡県静岡市葵区  
追手町5-1 静岡市役所内  
静岡市議会立憲民主党



〒 110-0016  
東京都台東区台東2丁目27番5号  
株式会社オリコビジネスリース  
日土地御徒町ビル 8階  
TEL : 03-5846-3951 / FAX : 03-5846-3955  
登録番号 T5010001166933



御中

お支払明細表はインボイス書類のため、貴社にて保管願います。

作成日 2025年7月18日

よくあるご質問



### お支払明細表

契約番号	[REDACTED]		
ご契約先	静岡市議会立憲民主党		
リース区分	ファイナンスリース		
物件名	A3カラー複合機		
契約日	2025年6月11日	検収日	2025年6月11日
契約期間	2025年6月11日～2029年6月10日 48ヵ月		
お支払方法	口座振替		
集金保証会社	株式会社オリエントコーポレーション		

課税区分毎内訳

課税区分	お支払金額(税抜)	消費税額計
課税 10%	¥748,800	¥74,880
計	¥748,800	¥74,880

支払回	支払日	月額リース料	税率	消費税	お支払額	支払回	支払日	月額リース料	税率	消費税	お支払額
1	2025年07月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	32	2028年01月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
2	2025年07月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	33	2028年02月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
3	2025年08月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	34	2028年03月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
4	2025年09月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	35	2028年04月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
5	2025年10月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	36	2028年05月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
6	2025年11月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	37	2028年06月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
7	2025年12月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	38	2028年07月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
8	2026年01月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	39	2028年08月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
9	2026年02月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	40	2028年09月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
10	2026年03月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	41	2028年10月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
11	2026年04月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	42	2028年11月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
12	2026年05月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	43	2028年12月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
13	2026年06月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	44	2029年01月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
14	2026年07月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	45	2029年02月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
15	2026年08月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	46	2029年03月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
16	2026年09月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	47	2029年04月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
17	2026年10月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160	48	2029年05月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160
18	2026年11月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
19	2026年12月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
20	2027年01月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
21	2027年02月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
22	2027年03月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
23	2027年04月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
24	2027年05月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
25	2027年06月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
26	2027年07月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
27	2027年08月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
28	2027年09月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
29	2027年10月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
30	2027年11月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						
31	2027年12月27日	¥15,600	10%	¥1,560	¥17,160						

000470

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責任者	✓						
科 目	① 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費									
実施年月日	R7年 10月 30日 ~ 31日									
支払年月日	R7年 10月 31日									
金 額	64,180 円									
内 容	アリーナ・スタジアム特別委員会視察 随行参加旅費・宿泊費 (兵庫県神戸市・広島県広島市)									
支 払 先	松井 麻未議員									
備 考	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旅費・宿泊費</td> <td style="text-align: right;">¥ 59,230</td> </tr> <tr> <td>アリーナ視察内覧会参加費+振込手数料(4,400+550)</td> <td style="text-align: right;">¥ 4,950</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">¥ 64,180</td> </tr> </table> <p>◎ 詳細は別紙参照</p>				旅費・宿泊費	¥ 59,230	アリーナ視察内覧会参加費+振込手数料(4,400+550)	¥ 4,950	合計	¥ 64,180
旅費・宿泊費	¥ 59,230									
アリーナ視察内覧会参加費+振込手数料(4,400+550)	¥ 4,950									
合計	¥ 64,180									
	出納簿 確認欄	✓								

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000471

# 旅費内訳書

No. 10月 - 11


No.	精算額 旅費額(概算額)	請求者	請求印	受領印	精算印
1	59,230	松井 麻未			
	59,230				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
計	59,230				
計	59,230				

000472


政務活動費

出張調査票

No. 10月 - 11

調査議員名	松井 麻未		交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	7年10月30日(木)	7年10月31日(金)	月 日( )	
調査都市名	兵庫県神戸市			
調査事項	・GLION ARENA KOBE視察 (施設見学、設置までの経緯・手法・概要レク 地域振興効果と防災活用 運営状況と課題、寄せられた御意見)		・エディオンピース ウイング広島視察	
命令				

旅費計算書

概算額					59,230 円	精算額	59,230 円	追給・返納額	0 円	議員
年月日		R7.10.30		R7.10.31					計	
発着及び 関係経過地		清水 — 静岡 — 新神戸 — 広島	新神戸 ⇄ 三宮	広島 — 静岡 — 清水					1泊 2日 (営 1453.0 km)	
		725.2km		1.3km	725.2km					
鉄 道 賃	路程	725.2 km	1.3 km × 2	725.2 km					1453.0 km	
	運賃	往復割引 9,600 円	420 円	往復割引 9,600 円					19,620 円	
	特急料金	(通・繁・閑) 5,150 + 4,700 円	(通・繁・閑) 円	(通・繁・閑) 6,660 円	(通・繁・閑) 円				16,510 円	
	急行料金	円	円	円	円				円	
	グリーン料金	円	円	円	円				円	
	計	19,450 円	420 円	16,260 円	0 円				36,130 円	
船 賃	路程	km	km	km	km				km	
	運賃	円	円	円	円				円	
	グリーン料金	円	円	円	円				円	
	計	円	円	円	円				円	
航空賃		円	円	円	円				円	
車 賃	公用車有・無	km	km	km	km				km	
	定額	円	円	円	円				円	
日当		3,300 円		3,300 円	円				6,600 円	
宿泊費		16,500 円		円	円				16,500 円	
(宿泊料加算)		円	円	円	円				円	
		計算者 		点検者 	合計				59,230 円	

\* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

\* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

000473

## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	4	9	5	0

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 ① 調査研究費 | 6 資料作成費   |
| 2 研 修 費     | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | 8 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | 9 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費     |           |

## 内 容

- ・広島アリーナ視察内覧ツアー代
- ・振込手数料

支払年月日 令和7年 10月 31日  
 支払先住所 栃木県宇都宮市池上町4-1東栄ビル4階  
 支払先名称 株式会社JTB 宇都宮支店

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 31日  
 会派名 静岡市議会立憲民主党  
 代表者名 浜田 佑介

000474

# 御見積書

日付

2025年10月29日

静岡市議会立憲民主党 御中

毎々格別のお引立てを賜わり有難うございます。  
 下記件名につきまして、以下の通りお見積り申し上げます。  
 何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社  
 代表取締役社長 渋谷順一  
 神戸市中央区新港  
 GLION AREN  
 TEL: 078-

件名	アリーナ視察内覧ツアーについて
本体価格	¥4,000.-
消費税等	¥400.-
御見積額	¥4,400.-

検印	担当者

品名	単価	数量	金額
アリーナ視察内覧ツアー参加費	4,000	1	4,000
10%対象金額			4,000
10%消費税			400
8%対象金額			
8%消費税			
課税対象外			
合計			4,400

備考
※ 本見積書の有効期限は見積日付より270日間とする。 ※ 消費税額は見積日付における消費税率で計算された金額とする。 ※ 本見積に含まれる内容は別途提案書または契約書にて提示する。 ※ お支払いは契約書にて指定する日付までに、指定銀行口座への現金一括振込とする。なお、振込手数料は貴社負担とする。

000475

# 御請求書

静岡市議会立憲民主党 御中

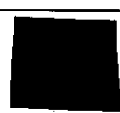
発行日 2025/11/6

T4140001101754

毎々格別のお引立てを賜わり有難うございます。  
下記件名につきまして、以下の通りご請求申し上げます。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社ストークス  
代表取締役社長 渋谷 順 〒650-0041  
神戸市中央区新港町2番1号  
GLION ARENA KOBE内  
TEL: 078-336-5045

件名	アリーナ視察内覧ツアーについて
本体価格	¥4,000.-
消費税等	¥400.-
御請求額	¥4,400.-

検印	担当者
	

御支払条件 指定銀行口座への現金一括振込 お支払期日 2025年11月30日


(御請求内訳)

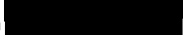
取引年月日	品名	単価	数量	金額
2025/10/30	アリーナ視察内覧ツアー実施費	4,000	1	4,000
10%対象金額				4,000
10%消費税				400
8%対象金額				
8%消費税				
課税対象外				
合計				4,400

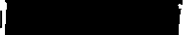
備考

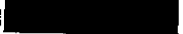
※振込手数料はご負担下さい。

◆振込先

銀行名 

支店名 

種別 

口座番号 

口座名義 株式会社ストークス

000476

**ご利用明細**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号			
07	11	11	[REDACTED]			
銀行番号	店番号	科目	口座番号			
お取扱店		お取引内容	お取引金額			
[REDACTED]		お引出し	¥4,400			
お取扱枚数 *****						
おつり		残 高				
*****		*****				
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合			
	¥550	1649	0166			

お振込先明細  
カ)ストークス 様  
シス"オカシキ"カイリツケンミンシユトウ 様  
TEL [REDACTED]

06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

**ご利用明細**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号			
07	11	11	[REDACTED]			
銀行番号	店番号	科目	口座番号			
お取扱店		お取引内容	お取引金額			
[REDACTED]		お引出し	¥4,400			
お取扱枚数 *****						
おつり		残 高				
*****		*****				
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合			
	¥550	1649	0166			

お振込先明細  
カ)ストークス 様  
シス"オカシキ"カイリツケンミンシユトウ 様  
TEL [REDACTED]

06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

様式第2号

報告書（国内用）

2025年11月5日

静岡市議会立憲民主党 浜田佑介 様

議員名 松井麻未

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	令和7年10月30日 13:00~14:30 令和7年10月31日 9:30~11:30	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	①兵庫県神戸市 GLION ARENA KOBE ②広島県広島市 エディオンピースウィング広島
	(2) 対 応 者	≪①神戸市 GLION ARENA KOBE≫ 株式会社 One Bright KOBE [REDACTED] 株式会社ストークス [REDACTED] ≪②広島市 エディオンピースウィング広島≫ 広島市市民局文化スポーツ部スポーツ振興課 小林一申様、長森大征様 株式会社サンフレッチェ広島 [REDACTED]
3 目 的	アリーナ・スタジアム整備に関する官民連携の在り方、 アリーナ・スタジアム整備における公共的価値、地域波及効果について ≪①神戸市 GLION ARENA KOBE≫ ・楽屋やステージなどアリーナ部分や観戦・観覧エリア等の見学 ・アリーナ設置の経緯、整備手法、施設概要(機能、設備、周辺環境など) ≪②広島市 エディオンピースウィング広島≫ ・楽屋やステージなどアリーナ部分や観戦・観覧エリア、ペDESTリアンデッキの 見学 ・スタジアム設置の経緯、整備手法、施設概要(機能、設備、周辺環境など)	

000478

<p>4 内 容</p>	<p>(調査事項・調査結果を具体的に)</p> <p>≪①神戸市 GLION ARENA KOBE≫</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>開業：2025年4月</p> <p>収容人数：11,000人</p> <p>主な用途：神戸ストークスホームゲーム、音楽興行、スポーツ興行等</p> <p>アリーナを含む新港第2突堤全体のエリアを「TOTTEI」と名付け、アリーナに隣接して TOTTEI PARK がある。</p> <p>観客席は3方にあり、1方は完全に壁となっている。壁側には大型ビジョン。</p> <p><b>【事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年12月神戸アリーナプロジェクトが本格始動。</li> <li>・スマートバリュー、NTTドコモ、NTT都市開発の3社でコンソーシアムを形成。</li> <li>・民設民営のスキームと、Bリーグクラブ「ストークス」との一体運営を通して、より自由度の高い事業展開を実現。</li> <li>・土地の所有者…神戸市、アリーナ所有者…NTT都市開発株式会社、アリーナ運営事業…株式会社 One Bright KOBE、チーム運営事業…ストークス (TOTTEI PARK は One Bright KOBE が神戸市から直接賃貸借しており、アリーナとは別のスキーム。)</li> <li>・建設費は200億円に届いていない。</li> </ul> <p><b>【駐車場とアクセス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三ノ宮駅、元町駅から徒歩約20分。徒歩やタクシー、バスの利用が中心。一般来場者向けの駐車場。駐輪場はなし。</li> </ul> <p><b>【集客・経済効果と運営上の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナビジネスは貸館料が主な収入、土日だと基本利用料が1日約600万円。全体の約7割。VIP利用料とネーミングライツ(ゲートやVIP等も)、スポンサー企業の売上が2割。周辺テナント、館内売店の飲食事業、自主イベントも開催。</li> <li>・現在の最高動員数はバスケットが約10,062人、音楽イベントでは約9,600人。</li> <li>・タクシーや周辺ホテルに経済的に影響がある。</li> <li>・アリーナビジネスの熟練者が日本に少なく、手探りの状況で運営しており事</li> </ul>
--------------	---

業上、かなり厳しい認識を持っている。

- ・音楽イベント時の細かいルールの策定や、自主イベントの集客に課題がある。
- ・周辺にあまり住宅がないが、隣接するホテルとは綿密に連携している。
- ・物価高騰により、民設民営はかなりリスクが高くなっていく。
- ・他の類似施設に関して、関西はまだ少ないが増えてくると平日の稼働が厳しくなってくると予想される。

#### 【多様な活用】

- ・大型ビジョンを企業の研修会や表彰式などの利用。
- ・防災拠点として避難場所としての役割があり、10,000人が数日間避難できる分の備蓄等行っている。

◀②広島市 エディオンピースウィング広島▶

#### 【概要】

スタジアム、広場の基盤、2つのペDESTリアンデッキを設計と施工を一括して発注する「デザイン・ビルド方式」により整備。

敷地面積：約 49,900 m<sup>2</sup>(中央公園の中にあるスタジアム)

収容人数：約 28,500 人

2013年6月に検討協議会が発足。

試合がない日も賑わい創出の為、サッカーミュージアム等を整備。

#### 【事業費】

約 286 億円、うち 35%国庫補助金、27%個人・法人からの寄付金、28%県と市負担(地方交付税を除き 1:1 を負担)

VIP 席や車椅子席、スカイボックス、テラス席、センサリールーム等多様な座席がある。

#### 【駐車場とアクセス】

公共交通機関：JR2 駅、アストラムライン、広島電鉄、バス利用可

駐車場：駐車場 244 台。J リーグ開催時は開放なし。試合当日は周辺の渋滞緩和のためスタジアムへの車両進入は許可車両のみとし、公共交通機関の利用を推奨。

#### 【集客・経済効果】

集客実績：サッカーは1試合入場者数約 26,000 人、ほとんどの試合で完売。

	<p>利用者数目標：110万人、令和6年度実績122.5万人。114.4%の達成率。</p> <p>地域への影響：Jリーグ興行時にはユニフォームを着た多くのファンが周辺の飲食店を利用しており、地域経済に一定の影響を与えていると認識している。</p> <p><b>【運営上の課題と対策】</b></p> <p>天然芝の育成（屋根付きスタジアム特有の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題：屋根付きのため、日照不足や湿度などの影響が大きく芝の育成に苦勞しており、1年足らずで半分近くを張り替える事態が発生した。</li> <li>・対策：専門業者と連携し対応中。</li> </ul> <p>騒音対策（近隣住民への配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題：Jリーグの試合では1試合に1件程度の苦情が発生している。北側に市営住宅がある為大規模なコンサートの開催は実現できていない。</li> <li>・対策：毎月地域の会議に出席し情報提供や近隣の方々との関係を築いている。</li> </ul> <p><b>【収入と多様な活用】</b></p> <p>市の収益：1億円/年(ネーミングライツ)</p> <p>サンフレッチェ広島の収益：54億円/年(入場料・広告収入等)</p> <p>施設利用:公共施設の為、一般利用可。大型ビジョンを使用した企業利用、フォトウェディングやイベントでの利用等多様な利用実績があり、選手のロッカールームも借りる事ができる。</p> <p>災害時の避難機能：指定緊急避難場所に指定されており、地域住民、一般市民、高齢者や障害者など、特に配慮が必要な方等、避難対象者によってエリアを分けている。</p>
<p>成果・市政への反映等</p>	<p>《①神戸市 GLION ARENA KOBE》</p> <p>1. 事業スキームと経営戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロチームとの連携</li> </ul> <p>神戸ではBリーグクラブ「ストークス」との一体運営により自由度の高い事業展開を目指している。静岡市においてもベルテックス等、地元のプロスポーツチーム（バスケット、バレー、サッカーなど）との綿密な連携を初期段階から計画し、ホームアリーナとしての年間稼働を見込むと同時に、集客力の強化が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期費用のリスクヘッジ</li> </ul> <p>物価高騰は民設民営の大きなリスクであり、建設前の予算策定において、将来的な資材・人件費の高騰リスクを最大限に見積もり、それに対応できる資金計</p>

面や契約形態を検討する必要がある。

貸館料に依存する構のではなくネーミングライツ（アリーナ全体だけでなく、ゲートやVIPルームなどの個別販売も）やスポンサー企業の獲得、VIPシーートの販売戦略を強化し、多様な収入源による安定した収入基盤を確保していく。

## 2. アクセス手段の明確化

### ・アクセス手段の多様化と課題解決

三ノ宮/元町から徒歩約20分という立地は、来場手段を徒歩、タクシー、バスと分散するが、東静岡で建設する場合、JR東静岡駅に来場者が集中しない様、シャトルバスや、タクシー配車スペースや駐輪場の確保、静岡鉄道長沼駅への導線確保等、具体的な対策が必要と考えられる。

## 3. 運営と活用

### ・アリーナビジネスのノウハウ不足を補完する

「アリーナビジネスの熟練者が日本に少ない」という課題は、静岡でも共通する。また、将来的には類似施設の増加による平日の稼働の課題が生じると予想され、自主イベントの企画・運営・集客力が必要となってくる為、アリーナ運営経験者や興行ビジネスに長けた企業の選定が重要。

## 4. 社会的役割

### ・防災拠点機能の重視

10,000人規模の避難場所としての機能は非常に重要であり、防災備品の備蓄、電源、通信設備などを地域防災計画と連携させ、より高いレベルで機能させていく。

《②広島市 エディオンピースウィング広島》

## 1. 資金調達と事業スキームの工夫

広島スタジアムの事業費約286億円の調達方法は、静岡市にとって最も参考となる点である。国からの支援の最大限の活用を目指し、補助金獲得に必要な条件（整備計画、多目的利用の具体性など）を早期に満たす計画を立てる。また、広島では寄付金も全体の27%を占めていたことから、静岡市のサッカー文化の熱量を資金調達に直結させるため、個人・法人からの寄付を募るキャンペーンを早期かつ大々的に展開し参加を促す。長期のネーミングライツ契約を締結し、市の安定した年間収入源を確保する。

	<p><b>2. 地域共生と運営上の具体的な課題対策</b></p> <p>広島ではJリーグ開催時は駐車場を閉鎖し、許可車両のみ進入。公共交通機関の利用を強く推奨している為、静岡市においても公共交通機関からの近い場所の選定も含めて、自家用車利用を抑制する施策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>スタジアム周辺の賑わい創出</b></li> </ul> <p>試合のない日も利用者呼び込むため、「サッカーミュージアム」など、清水のサッカー歴史・文化を紹介する施設や、誰でも利用できるカフェ・ショップを併設し、スタジアムを年間を通して利用される地域拠点とすべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>多様な座席による収益確保</b></li> </ul> <p>VIP席等により一般チケット以外にも高付加価値の収益源を確保し、企業や富裕層の利用を促す。また、車いす席は駐車場からエレベータで座席近くまで直結して行ける導線の確保など、様々な人が利用しやすい設備を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>公共施設としての利用促進</b></li> </ul> <p>ロッカールーム、会議室、大型ビジョン、敷地などを活用し、企業研修、表彰式、イベント、フォトウエディングなど、サッカー興行以外の公共的な利用やビジネス利用を積極的に受け入れ、平日の稼働率を上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>防災機能の役割</b></li> </ul> <p>指定緊急避難場所に指定し、避難対象者によってエリアを分けるなど、地域防災計画に組み込まれた具体的な避難機能を持たせる。清水区の地震・津波のリスクを考慮し、防災拠点としての機能を最大限に高めていく。</p>
--	---

(注)

- 1 この別紙は、視察先ごとに作成すること。
- 2 連名により作成することも可能。
- 3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

000483

委員会の名称	アリーナ・スタジアム整備調査特別委員会
委員の定数	8人
設置目的	アリーナ・スタジアムの大規模集客施設の整備に関する調査及び協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
調査項目	1 アリーナ・スタジアム整備に関する官民連携の在り方について 2 アリーナ・スタジアム整備における公共的価値、地域波及効果について
設置期間	令和9年3月まで
委員	鈴木和彦（委員長） 福地 健（副委員長） 田中志保、木下俊也、長島 強、児嶋喜彦、風間重樹、大村一雄

《視察先及び調査項目》

令和7年10月30日（木） 13:00～（90分）

神戸市

■視察事項

【現地視察】GLION ARENA KOBE（指定管理者による説明）

調査事項

- ・楽屋やステージなど、アリーナ部分や観戦・観覧エリア等の見学
- ・アリーナ設置の経緯、整備手法、施設概要（機能、設備、周辺環境など）
- ・アリーナ設置による地域振興の効果や防災拠点としての活用状況
- ・施設の運営状況と課題、駐車場の対応など現場に寄せられる御意見

視察料：4,000円（税抜）／1人

令和7年10月31日（金） 9:30～（90分）

広島市

■視察事項

【現地視察】エディオンピースウイング広島（広島市議会及び指定管理者による説明）

調査事項：

- ・楽屋やステージなど、アリーナ部分や観戦・観覧エリア、ペDESTリアンデッキの見学
- ・スタジアム設置の経緯、整備手法、施設概要（機能、設備、周辺環境など）
- ・スタジアム設置による地域振興の効果や防災拠点としての活用状況
- ・施設の運営状況と課題、駐車場の対応など現場に寄せられる御意見

（令和7年10月31日（金） 帰静）

000484

令和7年度 アリーナ・スタジアム整備調査特別委員会視察 行程表

行先	①GLION ARENA KOBE ②エディオンピースウイング広島 (広島市)
期間	令和7年10月30日(木)～31日(金) 1泊2日

●1日目：10月30日(木)

時間	駅・都庁等	交通機関	行程	備考
出発 09:07	JR静岡			
	↓	JR新幹線ひかり 503号		
到着 11:11	JR新神戸			
11:30～12:30	昼食会場		【昼食】	新神戸駅
	↓	3.0km タクシー 20分		
到着 12:50				
13:00～14:30	GLION ARENA KOBE		【視察 90分】 ・案屋やステージなど、アリーナ部分や観戦・観覧エリア等の見学 ・アリーナ設置の経緯、整備手法、施設概要(機能、設備、周辺環境など) ・アリーナ設置による地域振興の効果や防災拠点としての活用状況 ・施設の運営状況と課題、駐車場の対応など現場に寄せられる御意見	・視察料：1人 4,000円(税抜) <<株式会社 ストークス/One Bright KOBE>> ※視察会場 GLION ARENA KOBE 兵庫県神戸市中央区新港町2-1 ・TEL:
	↓	3.0km タクシー 20分		
出発 15:36	JR新神戸			
	↓	JR新幹線さくら 561号		
到着 16:51	JR広島			
	↓	徒歩		
到着 17時頃	ホテル		【宿泊】	広島市内
	↓			
18:00～	夕食会場		【夕食】	広島市内
	↓			
	ホテル			

000485

●2日目：10月31日(金)

時間	駅・都市等	交通手段	行程	備考
	ホテル		【朝食】	【出発】9:10
到着 9:20	↓	2.6km タクシー 10分		
9:30~11:00	エディオンピースウイング広島 (広島市)		【視察 90分】 ・乗屋やステージなど、アリーナ部分や観戦・観覧エリア、ペDESTリアンデッキの見学 ・スタジアム設置の経緯、整備手法、施設概要(機能、設備、周辺環境など) ・スタジアム設置による地域振興の効果や防災拠点としての活用状況 ・施設の運営状況と課題、駐車場の対応など現場に寄せられる御意見	≪広島市議会≫ 議会事務局 市政調査課 山田様 ≪サンフレッチェ広島≫ ※視察会場 エディオンピースウイング広島 広島県広島市中区基町15-2-1 TEL: 082-512-1025
	↓	2.6km タクシー 10分		
11:20~12:10	昼食会場		【昼食】	広島駅
出発 12:30	JR広島			
	↓	JR新幹線さくら 550号		
到着 13:13 出発 13:36	JR岡山			
	↓	JR新幹線ひかり 512号		
到着 16:37	JR静岡			

000486

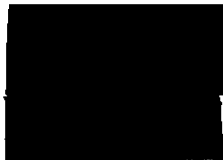
株式会社One Bright KOBE パートナー



〒650-0041 神戸市中央区新港町2番1号GLION ARENA KOBE内  
tel 078-336-5035  
<https://www.tottelkobe.jp/>



セールス Division 社会連携 Group  
Sales Division, Social Relations Group



株式会社ストークス  
〒650-0041  
兵庫県神戸市中央区新港町 2-1  
GLION ARENA KOBE  
TEL : 078-336-5045

storks.jp



広島市市民局  
文化スポーツ部スポーツ振興課

スタジアム調整担当課長

小林 一申

Kazunobu Kobayashi

〒730-8586  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
TEL:082-504-2023 FAX:082-504-2066  
E-mail: [相違]sports@city.hiroshima.lg.jp  
HP: <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

トップス広島を応援しよう!



広島市は  
トップス広島を応援しています!



SANFRECCE  
HIROSHIMA FC



株式会社サンフレッチェ広島  
730-0011 広島市中区基町15番2-1号  
☎ 082-512-1025 ☎ 082-512-1026

経済産業省認定  
◎地域未来牽引企業



広島市市民局  
文化スポーツ部スポーツ振興課

技師 長森 大征

Taisei Nagamori

〒730-8586  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
TEL:082-504-2237 FAX:082-504-2066  
E-mail: [相違]sports@city.hiroshima.lg.jp  
HP: <https://www.city.hiroshima.lg.jp/>



広島市は  
トップス広島を応援しています!



# サッカースタジアム等整備事業



## 配置計画

中央公園の西側にスタジアム、東側に芝生広場を配置し、スタジアム2階のパークコンコースによって芝生広場と本川河畔をつなぐことで回遊性を高め、にぎわいを創出

### スタジアム (A-1)

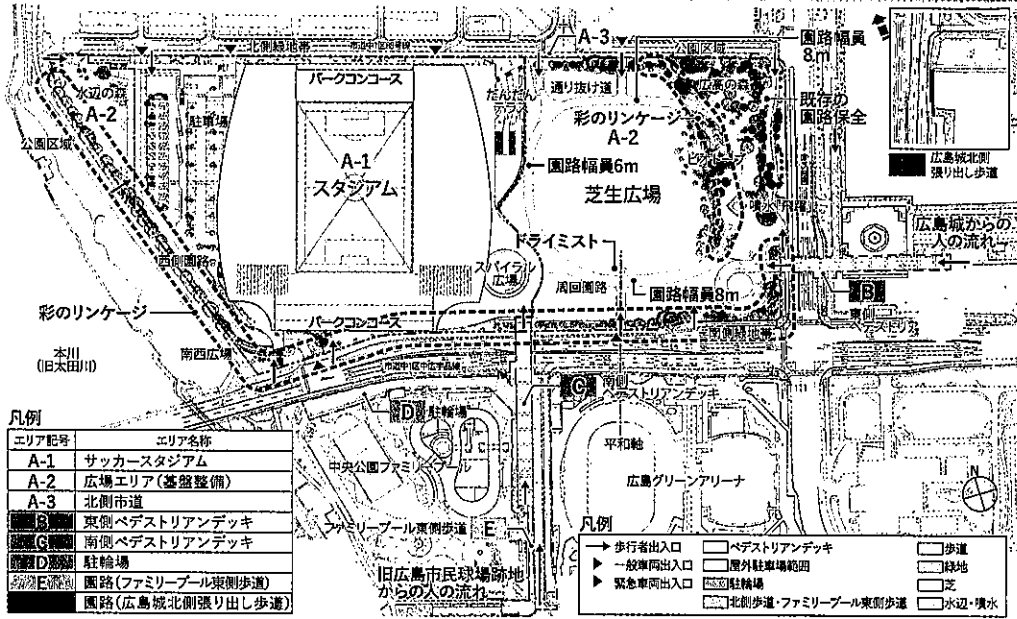
誰もが利用できる、ユニバーサルデザインを採用し、観戦しやすい、イベントなど利用しやすい計画

### 広場エリア (A-2)

都市の防災公園としての取組に加え、環境とユニバーサルデザインに配慮し、スタジアムと一体的に計画

### ペDESTリアンデッキ (B、C)

広島城や旧広島市民球場跡地とペDESTリアンデッキでつなげ、新たな回遊性を創出



## コンセプト

### みんなのシンボルとなる『希望の翼』

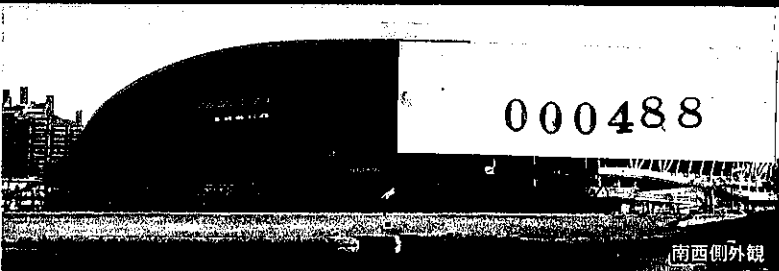
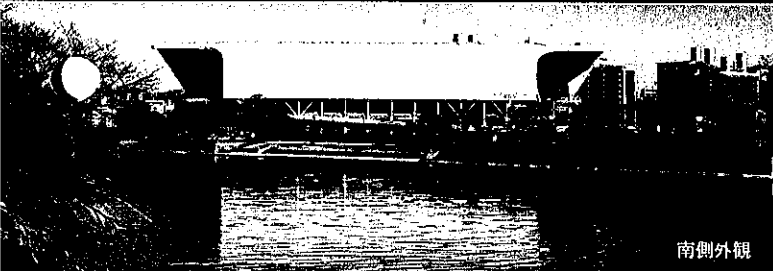
スタジアムを柔らかく包み込むような「翼」をモチーフにした大屋根と、広島歴史ある都市景観に配慮し、水平線を強調したファサード(立面)による新たな「広島らしさ」を発信

### スタジアムパークがつながる『交歓の環』

スタジアムの多機能化と広場エリアの複合化との連携を図り、多様な世代・属性の方が新たに集う場となることで、『交歓の環』を広げ、「みんなで作るサッカースタジアム」を実現

### 開かれた回遊型スタジアムパーク

中央公園全体の空間づくりとして、広島城や旧広島市民球場跡地とペDESTリアンデッキでつながるとともに、本川(旧太田川)の水辺空間との連携を行うことで、新たな回遊空間を生み出し、紙屋町・八丁堀地区ともつながる、にぎわいのある開かれた「街なかスタジアム」を実現



## 事業概要

### ●サッカースタジアム

- 観客席 28,520 席
- 敷地面積 49,914 ㎡
- 建築面積 26,056 ㎡
- 延床面積 65,878 ㎡
- 規模 地上7階
- 最高高さ 42.6m
- 構造 躯体 RC造 / 一部SRC造
- 屋根 鉄骨造
- 段床 PCa造
- 基礎 杭基礎
- 駐車場 244 台

### ●広場エリア

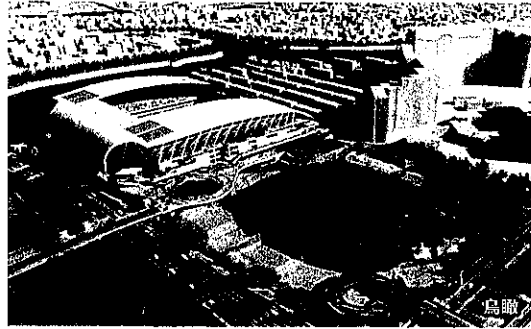
- 整備面積 35,684 ㎡
- 芝生広場 11,935 ㎡
- 園路幅員 6m~8m
- 地盤レベル T.P.+4.4m 超

### ●ペDESTリアンデッキ

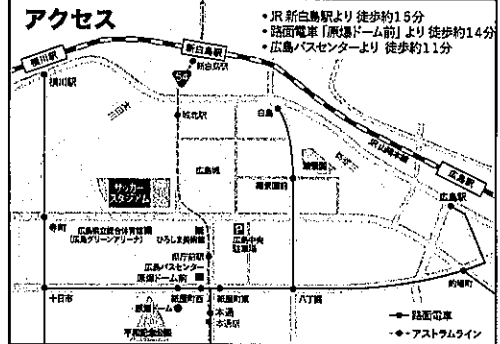
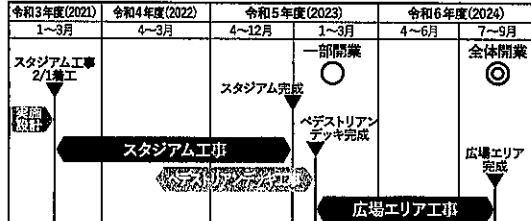
- 東側 幅員 道路横断面及び東側斜路: 8m / 北側斜路: 4m / 階段部: 1.5m
- 整備概要 階段・スロープ・車いす用 EV(定員24人、屋外用)

### ●その他

- 園路 ファミリープール東側 歩道幅員: 2.5m~10m / 広島城北側 歩道幅員: 4m
- 北側市道 歩道幅員: 3m
- 駐輪場 1,688 ㎡



## スケジュール



### お問い合わせ先

●事業に関するお問い合わせ  
広島市都市整備局スタジアム建設部  
電話: 082-504-2862

●施設利用等に関するお問い合わせ  
EDION PEACE WING HIROSHIMA (広島サッカースタジアム)  
電話: 082-512-1025

# スタンド計画

北サイドスタンドは下層スタンドのみ、南サイドスタンドはワンスロープ型とし、メイン・バックスタンドは2層式のスタンドを採用

メイン・バックスタンド2層目の段床勾配は高い位置からでも観客が試合を見やすいよう、約35°で計画

スタンドとピッチの距離は8mとし、観客と選手の距離を近づけ、より一体感を演出する計画

バック・北サイドスタンドを中心にバラエティシートを設け、メインスタンド側は、バルコニー席を持つスカイボックスやビジネスラウンジを配置

3階に幅10mのメインコートを配置し、試合時には周回が可能



# 環境・省エネルギー計画

## 13の技術を結集した先端エコスタジアム

コストを抑えつつ効果的に環境負荷を低減する環境共生型スタジアムとし、BELS☆☆☆☆☆、ZEB Ready、CASBEE 広島Sランクを達成

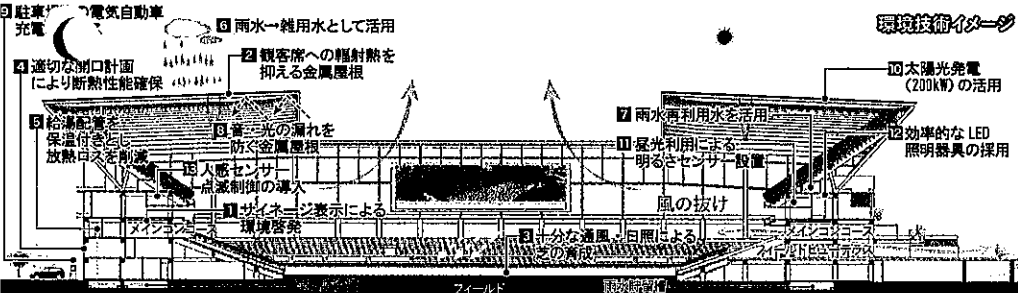
## SDGsを見据えた国際基準となるスタジアム

世界に発信できるスタジアムを整備し、スポーツを通して持続可能な社会を実現

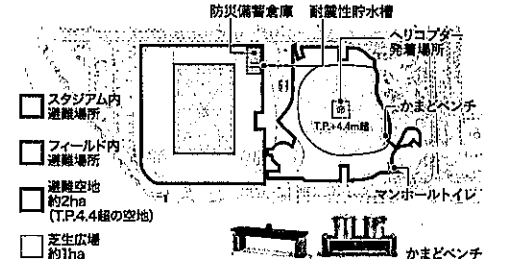


SDGsの取り組み

環境技術イター



# 防災・避難計画



給水	・上水系統の受水槽に緊急遮断弁を設け、給水管破損による水漏れ防止 ・受水槽近傍まで給水管が寄り付き、市水本管遮断時に給水可能
雑用水	・雑用水は3日分の貯留ができ、災害時にも継続して利用が可能
電力	・常備・非常用発電機による72時間供給可能
避難	・サインageに火災エリアを表示し、聴覚障害者も迅速・安全に避難が可能 ・インフラ途絶時に避難者が3日間トイレの利用が可能
トイレ	・マンホールトイレの整備
ガス	・ガス設備は大地震(震度6弱)に十分耐えられる中圧ガスを引込む
浸水回避	・電気・発電機室は2階に設置し、機能停止を防止 ・1FLをTP+4.4m超とし浸水に対応したレベル設定
EV	・火報と連動し、非常用電源に接続した避難用EVは災害時にも利用可能

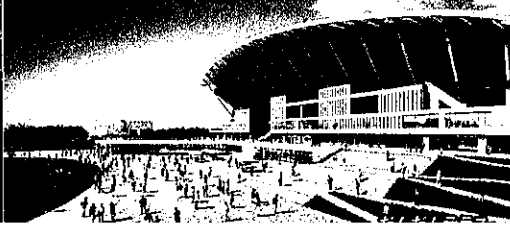
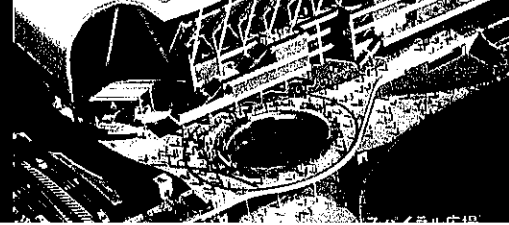
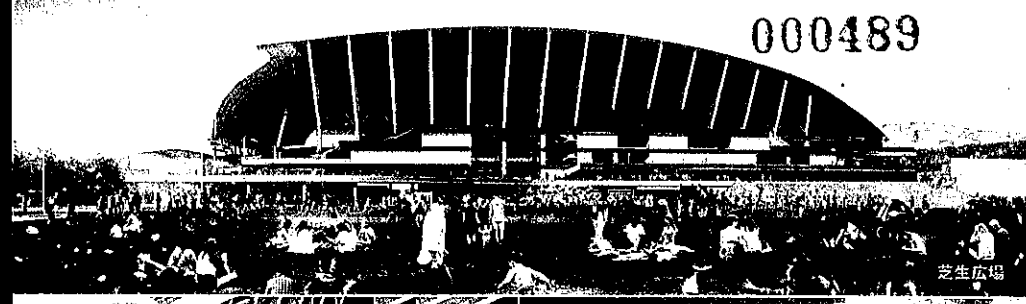
# 広場エリア

**芝生広場**  
東側広場の中央に市民の憩いから多様なイベントの開催などが可能な天然芝エリアを整備

**だんだんテラス**  
広場とスタジアム2階をつなぐ段々状の形式の階段・スロープを整備

**スパイラル広場**  
弧を描くスロープで立体的に構成したエントランス空間となるスパイラル広場を整備

**水辺の森**  
本川沿いの親水空間とつながる憩いの場を整備



申込日：2025年10月3日

# GLION ARENA KOBE アリーナツアー

## 団体申込書

※団体：20名以上～（要相談）、1枠あたり 最大60名まで

※申込み先：CONTACT お問い合わせ [https://contact.totteikobe.jp/webapp/form/26597\\_zinb\\_1/index.do](https://contact.totteikobe.jp/webapp/form/26597_zinb_1/index.do)

企業名・団体名・ツアー名	静岡市議会 アリーナ・スタジアム整備調査特別委員会		
フリガナ	シズオカシギカイ アリーナ・スタジアムセイビチョウサ トクベツイインカイ		
内覧人数（合計）	17名		
内覧希望日	<input checked="" type="checkbox"/>	① 13:00-14:30	
第1希望：2025年10月30日（木）	<input type="checkbox"/>	② 12:00-13:30	
第2希望： 年 月 日（ ）	<input type="checkbox"/>	③ 14:00-15:30	
第3希望： 年 月 日（ ）	<input type="checkbox"/>	④ 16:00-17:30	
代表者名	栞原 真理		
フリガナ	クワバラ マリ		
当日連絡先 代表者名 TEL	[REDACTED]		
内覧人数内訳	大人	17名	
	小・中学生	なし	
	未就学児	なし	
添乗員の有無	添乗員	なし	
来館方法	現地集合 / タクシー	6台	到着予定時間 12:50
退館方法	現地集合 / タクシー	6台	出発予定時間 14:40
※原則、車両での来場は出来ません。希望される方は個別にご相談ください。（※有料）			
駐車場の有無	無	普通車 / 中型大型バス	台
支払方法	請求書払いのみとなります		
ご請求先	〒422-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎本館2階 議事課		
	宛名①	静岡市長	(10名)
	宛名②	静岡市長	(1名)
	宛名③	静岡市長	(1名)
	宛名④	自由民主党静岡市議会議員団	(2名)
	宛名⑤	日本共産党静岡市議会議員団	(1名)
	宛名⑥	静岡市議会立憲民主党	(1名)
	宛名⑦	緑の党グリーンズジャパン	(1名)
意見交換の要否（オプション）	希望		
旅行会社名 / 支店・営業所名	なし		

000490

## 支 出 伝 票

	代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 ⑧ 人件費 9 事務所・事務費			
実施年月日	R7年 10月 31日			
支払年月日	R7年 10月 31日			
金 額	27,369 円			
内 容	雇用職員9月分社会保険料事業主負担分			
支 払 先	日本年金機構 静岡年金事務所			
備 考	(内訳) 事業主負担分 ¥27,369 被保険者負担分 ¥26,721 <hr/> 合計 ¥54,090  ◎支払方法は口座振替です 07-10-31   BF   *54,090   社会保険料			
	出納簿 確認欄	✓		

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000491

## 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
	¥		2	7	3	6	9

## 内 訳

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 科 目 1 調査研究費 | 6 資料作成費   |
| 2 研 修 費     | 7 資料購入費   |
| 3 広報広聴費     | ⑧ 人件費     |
| 4 要請・陳情活動費  | 9 事務所・事務費 |
| 5 会 議 費     |           |

## 内 容

雇用職員9月分社会保険料事業主負担分  
(支払方法は口座振替)

支払年月日 令和7年 10月 31日  
支払先住所 静岡市駿河区中田2-7-5  
支払先名称 日本年金機構 静岡年金事務所

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 31日  
会 派 名 静岡市議会 立憲民主党  
代表者名 浜田 佑介

000492

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

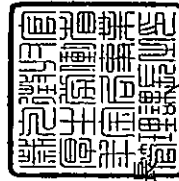
事業所整理記号	事業所番号	納付期限	令和 7 年 12 月 1 日
令和 7 年 10 月	健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	20,502	32,940	648
合計	額		¥54,090 円

令和 7 年 9 月分	健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
	健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
	20,502	32,940	648
合計	額		¥54,090 円

令和 7 年 11 月 19 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課  
 (日本年金機構  
 静岡 年金事務所)



420-8602 静岡市 葵区 追手町  
5-1

静岡市議会立憲民主党

様

(裏面へつづく)

000493

## 支 出 伝 票

		代表者	✓	経 理 責 任 者	✓
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 ⑨ 事務所・事務費				
実施年月日	R7年 10月 31日				
支払年月日	R7年 10月 31日				
金 額	32,919 円				
内 容	管内調査交通費・通信費10月分				
支 払 先	長沼滋雄議員 他3名				
備 考	◎内訳は別紙参照				
				出納簿 確認欄	✓

\*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

000494

# 支 払 証 明 書

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	3	2	9	1	9

## 内 訳

- |     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| 科 目 | 1 調査研究費    | 6 資料作成費   |
|     | 2 研 修 費    | 7 資料購入費   |
|     | 3 広報広聴費    | 8 人件費     |
|     | 4 要請・陳情活動費 | ⑨ 事務所・事務費 |
|     | 5 会 議 費    |           |

## 内 容

管内調査交通費・通信費 10月分

支払年月日 令和7年 10月 31日

支払先 長沼滋雄議員他3名

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

令和7年 10月 31日


会 派 名 静岡市議会立憲民主党

代表者名 浜田 佑介

000495

## 管内調査交通費・通信費 内訳書

令和7年10月分

	名 前	支給金額	受領印
1	浜田 佑介	9,249	
2	長沼 滋雄	9,449	
3	高塚 雅子	10,750	
4	松井 麻未	3,471	
合計		32,919	

管内調査交通費・通信費 計算書  
令和7年10月分

令和7年10月31日

静岡市議会立憲民主党代表  
浜田 佑介 様

議員名 浜田 佑介

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費 支出額	備考
1	ガソリン代	4,766	2,383	
2	携帯電話代	8,012	4,006	
3	自宅インターネット代	5,720	2,860	
4	タクシー代	-	-	
5	運転代行代	-	-	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			9,249	

- (注) 1 区分1～3については、按分率を1/2以内とする  
(1/2を超えて実費支給とする場合は根拠資料を添付すること)。  
2 区分4～7については、使用目的等を明らかにすること。  
3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

領収書等貼付用紙

議員名 浜田 佑介

R7年 10月分 【区分 **ガソリン代** 携帯電話代・自宅インターネット代】 使用区分を丸囲みしてください

〈貼付枠〉

# EneJet

系内品書(領収書)  
日星コーポレーション(株)  
EneJet昭府町SS  
静岡県静岡市葵区昭府2-30-7  
TEL:054-266-7581  
登録番号:T3080001003999  
2025/10/15(水)17:51

ID  
[Redacted] 様  
売上 ID  
レギュラー  
000260 ¥4766  
27.39L @174.0 L-2 N-4

小計 ¥4,766  
(10%対象 ¥4,766  
内消費税 ¥433)  
合計 ¥4,766  
承認No. 0000852  
支払方法 一括

事前払い OK  
端末処理通番 16849  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。  
毎度ありがとうございます。  
もう、ご存知でしょうか?  
EneKeyのご利用で  
スピーディー、簡単給油が可能に!  
営業時間 7時~22時  
No.1590 担当: [Redacted]  
POS番号01  
2025/10/15

# EneJet

系内品書(領収書)  
日星コーポレーション(株)  
EneJet昭府町SS  
静岡県静岡市葵区昭府2-30-7  
TEL:054-266-7581  
登録番号:T3080001003999  
2025/10/15(水)17:51

ID  
[Redacted] 様  
売上 ID  
レギュラー  
000260 ¥4766  
27.39L @174.0 L-2 N-4

小計 ¥4,766  
(10%対象 ¥4,766  
内消費税 ¥433)  
合計 ¥4,766  
承認No. 0000852  
支払方法 一括

事前払い OK  
端末処理通番 16849  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。  
毎度ありがとうございます。  
もう、ご存知でしょうか?  
EneKeyのご利用で  
スピーディー、簡単給油が可能に!  
営業時間 7時~22時  
No.1590 担当: [Redacted]  
POS番号01  
2025/10/15



領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
4,766 円	1/2	2,383 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000498

領収書等貼付用紙

議員名 浜田 佑介

R7年 10月分 【 区分：ガソリン代・携帯電話代・自宅インターネット代 】 使用区分を丸囲みしてください  
<貼付枠>

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
8,012 円	1/2	4,006 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000499



領収書等貼付用紙

議員名 浜田 佑介

R7年 10月分【区分：ガソリン代・携帯電話代 自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

〈貼付枠〉

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
5,720 円	1/2	2,860 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000501



管内調査交通費・通信費 計算書  
令和7年10月分

令和7年10月31日

静岡市議会立憲民主党代表  
浜田 佑介 様

議員名 長沼 滋雄

単位:円

区 分		領収書計	内政務活動費 支出額	備 考
1	ガソリン代	5,428	2,714	
2	携帯電話代	8,741	4,370	
3	自宅インターネット代	4,730	2,365	
4	タクシー代	-	-	
5	運転代行代	-	-	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			9,449	

- (注) 1 区分1～3については、按分率を1/2以内とする  
(1/2を超えて実費支給とする場合は根拠資料を添付すること)。  
2 区分4～7については、使用目的等を明らかにすること。  
3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

領収書等貼付用紙

議員名 長沼 滋雄

R7年10月分【区分 **ガソリン代**・携帯電話代・自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

(貼付枠)



納品書 (領収書)

三愛リテールサービス株式会社  
 オアション小黒  
 静岡県静岡市駿河区豊田1-1-1  
 TEL:054-202-7227  
 登録番号: T9010001043154

2025/10/11(土)22:48 2025/10/11

QUICPay 様  
 売上 QUICPay

5269 020100 L- 3 N- 8  
 キグナスガソリン ¥5428  
 数量 34.14L,3  
 単価 @159  
 (値引内訳)  
 値引き券適用 (001111) @7円/L引

合計 ¥5,428  
 (内税分消費税 ¥493)  
 (内税10%対象 ¥5428)  
 (内税10%消費税 ¥493)

承認No. 0000044831  
 支払方法 一括  
 事前OK  
 端末処理通番 17769  
 端末識別番号 6550700134021

※本書保管上のお願  
 財布・手帳等にはさんで保管頂く場  
 合は、印刷面を内側に折り保管をお  
 願い致します。

No.6584 担当: [Redacted]



納品書 (領収書)

三愛リテールサービス株式会社  
 オアション小黒  
 静岡県静岡市駿河区豊田1-1-1  
 TEL:054-202-7227  
 登録番号: T9010001043154

2025/10/11(土)22:48 2025/10/11

QUICPay 様  
 売上 QUICPay

5269 020100 L- 3 N- 8  
 キグナスガソリン ¥5428  
 数量 34.14L,3  
 単価 @159  
 (値引内訳)  
 値引き券適用 (001111) @7円/L引

合計 ¥5,428  
 (内税分消費税 ¥493)  
 (内税10%対象 ¥5428)  
 (内税10%消費税 ¥493)

承認No. 0000044831  
 支払方法 一括  
 事前OK  
 端末処理通番 17769  
 端末識別番号 6550700134021

※本書保管上のお願  
 財布・手帳等にはさんで保管頂く場  
 合は、印刷面を内側に折り保管をお  
 願い致します。

No.6584 担当: [Redacted] 写

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
5,428 円	1/2	2,714 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
 ※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000504

領収書等貼付用紙

議員名 長沼 滋雄

R7年 10月分 【 区分：ガソリン代・携帯電話代・自宅インターネット代 】 使用区分を丸囲みしてください  
(貼付枠)

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
8,741 円	1/2	4,370 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000505

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 長沼 滋雄 様

発行日 2025年 11月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年10月分 (2025年10月1日~2025年10月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	* ご契約期間		
	基本料 基本プラン (前月の2025年10月1日~2025年10月31日)	980	10%
	通話料 基本プラン (音声)	2,780	10%
	月額料 定額オプション+	1,800	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分	-2,780	10%
	無料 定額オプション+ 無料通話分 (SMS)	33	10%
	定額料 データプランメリハリ無制限	5,600	10%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	10%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 11948Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/LTE/5G) @0円 539083852Pkt (通信量合計 539095800Pkt [64.27GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)	33	10%
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	33	10%
	通話料 通信サービス「0.5/7.0等」	30	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 テザリングオプション	500	10%
	無料 テザリングオプション無料特典	-500	10%
	月額料 iPhoneセキュリティパック	500	10%
	月額料 Apple Watchモバイル通信サービス (1台)	950	10%
	情報料 ソフトバンクケータイモバイルまとめて支払い (デジタルコンテンツ等) ご利用分	1,430	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	9,721	
	* * ご契約電話番号 [REDACTED] * *		
	月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services B		10%
	端末代 分割支払金/賦払金		対象外
	計		
	* * 移動機物品販売ご購入分 * *		
	端末代 分割支払金/賦払金		対象外
	計		
	小計		
	課税対象額 計		
	課税対象 10%		
	消費税等 計		
	消費税等 10%		
	課税対象外 計		
	ご請求金額		
		7947 + 774 (消費税) = 8721	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Soft Bankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

000506

領収書等貼付用紙

議員名 長沼 滋雄

R7年 10月分 【区分：ガソリン代・携帯電話代 自宅インターネット代】 使用区分を丸囲みしてください

〈貼付枠〉

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
4,730 円	1/2	2,365 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください

※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000507

# ご利用料金内訳明細書

発行日 2025年12月4日

ソフトバンク株式会社

お客様番号 (カスタマーID) XXXXXXXXXX

ご契約者名：長沼滋雄

ご利用月 2025年10月

ご契約住所

〒422-8033

静岡県静岡市駿河区登呂1丁目 XXXXXXXXXX



登録番号：T9010401052465

料金名目	料金内訳	期間	金額(円)	税区分	詳細
基本使用料	SoftBank 光 (マンション) 月額基本料	2025/10/01-2025/10/31	3,800	10%	
オプションサービス料	オプションパック月額利用料 (セット割)	2025/10/01-2025/10/31	500	10%	
その他サービス料	ユニバーサルサービス料	2025/10/01-2025/10/31	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	10%	
	電話リレーサービス料	2025/10/01-2025/10/31		10%	
課税対象 (10%) 計 消費税等 (10%) 計 ご請求金額			$4300 + 430 \text{ (消費税)}$ $= 4730$		

お支払い方法が「携帯電話との合算請求」の場合は、本書面は、インボイス制度に基づく「適格請求書 (インボイス)」ではありません。  
 インボイス制度について、詳しくは、以下の国税庁ホームページにてご確認ください  
[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/kelgenzeiritsu/invoice\\_about.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/kelgenzeiritsu/invoice_about.htm)  
 他社サービスに関する適格請求書についてはサービス提供先にお問合せください。

管内調査交通費・通信費 計算書  
令和7年10月分

令和7年10月31日

静岡市議会立憲民主党代表  
浜田 佑介 様

議員名 高塚 雅子

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費 支出額	備考
1	ガソリン代	8,788	4,394	
2	携帯電話代	9,124	4,562	
3	自宅インターネット代	3,588	1,794	
4	タクシー代	-	-	
5	運転代行代	-	-	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			10,750	

- (注) 1 区分1～3については、按分率を1/2以内とする  
(1/2を超えて実費支給とする場合は根拠資料を添付すること)。  
2 区分4～7については、使用目的等を明らかにすること。  
3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

領収書等貼付用紙

議員名 高塚 雅子

R7年 10月分 【 区分 ガソリン代 携帯電話代・自宅インターネット代 】 使用区分を丸囲みしてください  
(貼付枠)

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
8,788 円	1/2	4,394 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000510

領収書等貼付用紙

議員名 高塚 雅子

R7年10月分【区分 (ガソリン代)・携帯電話代・自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

<貼付枠>

"DrivePay" 給油開始まで約15秒！  
操作が簡単で衛生的！登録は店内で3分！！



apollo station (クレジット領収書)

338085

セルフ静岡中央

TEL 054-202-8600  
サガミシード株式会社  
静岡県静岡市駿河区八幡5-13-7  
TEL 054-202-8600

売上

登録番号 T3080101014475  
2025年10月10日  
18:38

出光クレジット

ハイオクガソリン P-17(内)  
25.97L 8171.0 4441円  
01010.00  
(内、77%油種値引 -83.0 -77円)

合計 4,441円  
(内、消費税等(10.00%) 404円)  
(内、P支払可能金額 4,441円)

DrivePayお問合せ番号: [REDACTED]

支払区分:一括  
承認No. 0000000430  
端末処理通番: 15206

楽天カード会社  
取引コード: [REDACTED]

基本ポイント 12P

利用可能ポイント [REDACTED]

楽天ポイントカードのキャンペーン  
情報をアプリで配信  
期間限定ポイントなど貯まったポイント  
も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいただく  
場合があります。

伝No: 10499 担当: [REDACTED]

10/1よりRポイント2Lで1Pに

"DrivePay" 給油開始まで約15秒！  
操作が簡単で衛生的！登録は店内で3分！！



apollo station (クレジット領収書)

338085

セルフ静岡中央

TEL 054-202-8600  
サガミシード株式会社  
静岡県静岡市駿河区八幡5-13-7  
TEL 054-202-8600

売上

登録番号 T3080101014475  
2025年10月10日  
18:38

出光クレジット

ハイオクガソリン P-17(内)  
25.97L 8171.0 4441円  
01010.00  
(内、77%油種値引 -83.0 -77円)

合計 4,441円  
(内、消費税等(10.00%) 404円)  
(内、P支払可能金額 4,441円)

DrivePayお問合せ番号: [REDACTED]

支払区分:一括  
承認No. 0000000430  
端末処理通番: 15206

楽天カード会社  
取引コード: [REDACTED]

基本ポイント 12P

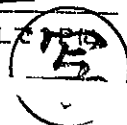
利用可能ポイント [REDACTED]

楽天ポイントカードのキャンペーン  
情報をアプリで配信  
期間限定ポイントなど貯まったポイント  
も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいただく  
場合があります。

伝No: 10499 担当: [REDACTED]

10/1よりRポイント2Lで1Pに



000511

領収書等貼付用紙

議員名 高塚 雅子

R7年10月分【区分 **ガソリン代**・携帯電話代・自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

〈貼付枠〉

[DrivePay]ドライブペイで手間なし給油  
新規ご登録で、ティッシュ進呈中!!



apollo  
station

お客様控え  
(クレジット領収書)

330190

プリテール西焼津給油所  
TEL 054-621-2522  
サガミシード株式会社  
静岡県焼津市小土字道西1312-1  
TEL 054-621-2522

登録番号 T3080101014475

売上 2025年10月25日 14:46

出光クレジット

ハイオクガソリン P- 5(内)  
25.42L 8171.0 4347円  
01010.00  
(内、77リ油種値引 -83.0 -76円)

合計 4,347円  
(内、消費税等(10.00%) 395円)  
(内、P支払可能金額 4,347円)

DrivePayお問合せ番号

支払区分：一括  
承認No. 0000000448  
端末処理通番：06137

楽天ポイント  
取引コード

基本ポイント 12P

利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン  
情報をアプリで配信  
期間限定ポイントなど貯まったポイント  
も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいた  
だく場合があります。

伝No: 10380

※ 本書保管上のお願  
財布・手帳等にはさんで保管  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願いいたします。

[DrivePay]ドライブペイで手間なし給油  
新規ご登録で、ティッシュ進呈中!!



apollo  
station

お客様控え  
(クレジット領収書)

330190

プリテール西焼津給油所  
TEL 054-621-2522  
サガミシード株式会社  
静岡県焼津市小土字道西1312-1  
TEL 054-621-2522

登録番号 T3080101014475

売上 2025年10月25日 14:46

出光クレジット

ハイオクガソリン P- 5(内)  
25.42L 8171.0 4347円  
01010.00  
(内、77リ油種値引 -83.0 -76円)

合計 4,347円  
(内、消費税等(10.00%) 395円)  
(内、P支払可能金額 4,347円)

DrivePayお問合せ番号

支払区分：一括  
承認No. 0000000448  
端末処理通番：06137

楽天ポイント  
取引コード

基本ポイント 12P

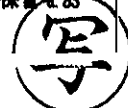
利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン  
情報をアプリで配信  
期間限定ポイントなど貯まったポイント  
も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいた  
だく場合があります。

伝No: 10380

※ 本書保管上のお願  
財布・手帳等にはさんで保管  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願いいたします。



000512

領収書等貼付用紙

議員名 高塚 雅子

R7年 10月分 【 区分：ガソリン代、携帯電話代、自宅インターネット代 】 使用区分を丸囲みしてください  
(貼付枠)

別紙参照

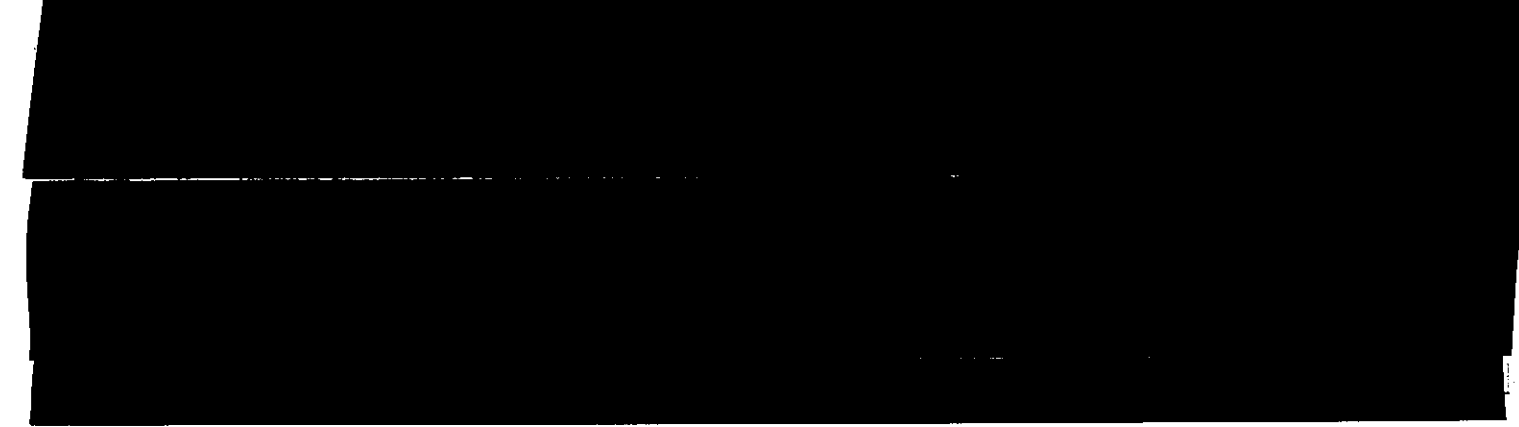
領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
9,124 円	1/2	4,562 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000513

● au 電話料金



	9,124	
<10月ご利用内訳>	9,124	ご利用月数は2025年11月で [REDACTED]
▼プラン利用料	6,180	
使い放題MAX 5G/通話定額ライト2	2,180	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,500	カウント対象回線数 [REDACTED]
▼オプション使用料	210	
使い方サポート	590	
安心サポートバック割引額	-380	故障紛失サポートと使い方サポートを両方ご加入のため割引します
▼通話料/放題MAX 5G/通話定額ライト2	711	
通話料	1,160	
SMS (Cメール) 送信料	111	
通話定額ライト2 割引額	-560	
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309	
Apple製品保証/税込	1,100U	(税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込	209U	(税抜価格190円)
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	710	10%消費税の課税対象額 7,105円
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.03GB	



領収書等貼付用紙

議員名 高塚 雅子

R7年 10月分 【区分：ガソリン代・携帯電話代 自宅インターネット代】 使用区分を丸囲みしてください  
(貼付枠)

別紙参照

領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
3,588 円	1/2	1,794 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000515

## 利用料金のお知らせ

高塚 雅子様

中部テレコミュニケーション株式会社  
登録番号 : T6180001038116

お客さまID	■■■■■■■■■■
ご請求金額	■■■■■■■■■■
振替日	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日
カード利用日	2025年11月11日
ご利用年月	2025年10月分
支払方法	クレジットカード決済

ご利用内容	内訳	金額(円)	備考
光インターネット	100メガマンションV 月額料金	3,680	10/1 - 10/31
各種割引サービス	長トク割 10%	-418	
光電話	コミュファ光電話 月額基本料・光電話アダプタ利用料	■■■■■■■■■■	
	ユニバーサルサービス料 ■■■■■■■■■■		
	電話リレーサービス料 ■■■■■■■■■■		
	本体額合計		
	消費税等		10%課税対象分
	ポイント充当額		
	ご請求金額		

※ auまとめトーク対象でした

$$3680 - 418 = 3262$$

$$3262 + 326 (\text{消費税}) = 3588$$

「コミュファ光電話」ご利用のお客さまへ  
ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金で、基礎的電気通信役務支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）か

**000516**

管内調査交通費・通信費 計算書  
令和7年10月分

令和7年10月31日

静岡市議会立憲民主党代表  
浜田 佑介 様

議員名 松井 麻未

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費 支出額	備考
1	ガソリン代	6,942	3,471	
2	携帯電話代	-	-	
3	自宅インターネット代	-	-	
4	タクシー代	-	-	
5	運転代行代	-	-	
6	駐車場代	-	-	
7	バス・電車代	-	-	
計			3,471	

- (注) 1 区分1～3については、按分率を1/2以内とする  
(1/2を超えて実費支給とする場合は根拠資料を添付すること)。  
2 区分4～7については、使用目的等を明らかにすること。  
3 この様式により難しい場合は、別の様式によることができる。

領収書等貼付用紙

議員名 松井 麻未

R7年 10月分【区分 **ガソリン代** 携帯電話代・自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

<貼付枠>

別紙参照

**ENEOS**

**ENEOS**

納品書(領収書)

納品書(領収書)

2025年10月04日 12:02

2025年10月04日 12:02

売上  
上 様 M  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P12  
数量 19.20L \*単価 172円 ¥3,302

.....

合計 ¥3,302  
(消費税10%対象 ¥3,302  
内消費税等 ¥300)  
お預り ¥4,000  
お釣り ¥698

売上  
上 様 M  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P12  
数量 19.20L \*単価 172円 ¥3,302

.....

合計 ¥3,302  
(消費税10%対象 ¥3,302  
内消費税等 ¥300)  
お預り ¥4,000  
お釣り ¥698

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 ENEOSウイング  
DDセルフ梅が岡SS  
静岡県 静岡市 清水区  
梅が岡7-15  
TEL:0543-53-8822 SS-480395  
登録番号:T6180001016088  
シートNo 2045-04  
テ-クNo6795-6797

株式会社 ENEOSウイング  
DDセルフ梅が岡SS  
静岡県 静岡市 清水区  
梅が岡7-15  
TEL:0543-53-8822 SS-480395  
登録番号:T6180001016088  
シートNo 2045-04  
テ-クNo6795-6797

2025/10/04

2025/10/04



領収書等合計額(a)	按分率(b) ※1/2以内	政務活動費支出額(a) × (b)
6,942 円	1/2	3,471 円

※1/2を超えて実費支給とする場合は、別途根拠資料を作成し添付すること

※区分ごとに用紙を分けてください  
※領収書等は枠内に重ならないように貼付してください

000518

領収書等貼付用紙

議員名 松井 麻未

R7年 10月分【区分 **ガソリン代** 携帯電話代・自宅インターネット代】使用区分を丸囲みしてください

<貼付枠>

**ENEOS**

納品書(領収書)

2025年10月19日 14:35

売上  
上 [REDACTED] 様 M

現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P18  
数量 21.41L \*  
単価 (170円) ¥3,640

合計 ¥3,640  
(消費税10%対象 ¥3,640  
内消費税等 ¥331)  
お預り ¥4,000  
お釣り ¥360

現金でお買上げの場合は納収書にかえさせていただきます。

株式会社 ENEOSウイング  
DDセルフ梅が岡SS  
静岡県 静岡市 清水区  
梅が岡7-15  
TEL:0543-53-8822 SS-480395  
登録番号:T6180001016088  
レシートNo 7797-06  
デ-タNo7534-7536  
[REDACTED] 2025/10/19

**ENEOS**

納品書(領収書)

2025年10月19日 14:35

売上  
上 [REDACTED] 様 M

現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P18  
数量 21.41L \*  
単価 (170円) ¥3,640

合計 ¥3,640  
(消費税10%対象 ¥3,640  
内消費税等 ¥331)  
お預り ¥4,000  
お釣り ¥360

現金でお買上げの場合は納収書にかえさせていただきます。

株式会社 ENEOSウイング  
DDセルフ梅が岡SS  
静岡県 静岡市 清水区  
梅が岡7-15  
TEL:0543-53-8822 SS-480395  
登録番号:T6180001016088  
レシートNo 7797-06  
デ-タNo7534-7536  
[REDACTED] 2025/10/19



000519